

表 3-3. 基礎経済指標

	79/80	80/81	81/82	82/83	83/84	84/85	85/86	86/87	87/88	88/89*	89/90**	90/91⑩	当初9か月 1990/91	当初9か月 1991/92#
GDP(74/75 prices)	-2.3	8.3	3.8	-3.0	9.7	6.2	4.3	3.9	7.2	4.2	6.1	5.5		3.1
GNP	5.5	17.0	13.3	9.0	16.1	12.3	13.4	18.2	16.5	12.5	17.1	15.8		0.5
農業生産(1974/75=100)														
食糧生産	-11.8	19.0	4.0	-15.9	28.0	-1.8	5.4	-7.5	17.1	12.3	5.6	2.3		-6.5
商品作物生産	-1.7	12.9	-14.5	43.3	-9.8	-4.6	11.5	12.8	24.9	11.5	6.8	10.1		9.1
工業生産(74/75=100)	5.7	0.4	11.5	19.7	8.7	-1.5	18.7	29.2	7.4	-4.9	-1.5	29.0		15.7
電力生産	7.2	0.4	17.3	26.1	10.2	10.0	16.1	17.3	9.4	7.1	14.1	19.3		7.9
消費者物価指数	9.8	13.4	10.4	14.2	6.2	4.1	15.9	13.3	11.0	8.1	11.5	9.8	7.9	18.9
運賃供給M1	13.0	13.3	12.6	20.4	13.4	11.1	28.3	15.5	18.2	22.7	20.8	14.5	9.1	23.9
運賃供給M2	17.2	19.3	18.2	23.7	13.4	17.6	23.3	15.4	22.4	24.2	18.6	19.5	13.3	19.5
輸出	-11.3	39.8	-7.3	-24.1	50.5	60.8	12.3	2.8	37.6	2.0	24.8	45.2	45.4	79.7
輸入	20.6	27.2	11.3	28.1	3.2	18.9	20.7	16.7	27.2	17.3	13.1	31.5	28.6	38.4
経常収支(Rs. in million)	-34.2	-29.6	-39.2	-167.1	-134.3	-137.4	-247.1	-290.4	-462.3	-633.5	-775.1	-1025.5	-603.1	-668.3
国際収支(Rs. in million)	2.6	19.4	50.2	-67.5	-12.6	-86.6	56.1	37.7	227.3	7.6	265.0	478.1	170.0	416.0
政府歳入	3.8	28.9	10.8	6.1	20.0	14.9	18.6	28.6	23.0	5.8	19.4	15.5	21.6	21.8
政府支出	14.9	17.9	31.0	30.2	6.6	12.9	16.7	17.5	22.0	28.2	9.2	19.7	21.1	
開発支出	16.7	18.3	36.5	33.7	3.6	6.3	13.2	18.7	27.7	30.8	5.4	22.9		
内外債のGDP比	14.0	14.1	16.2	22.3	26.9	34.4	34.4	39.9	46.3	53.0	57.2	74.7		

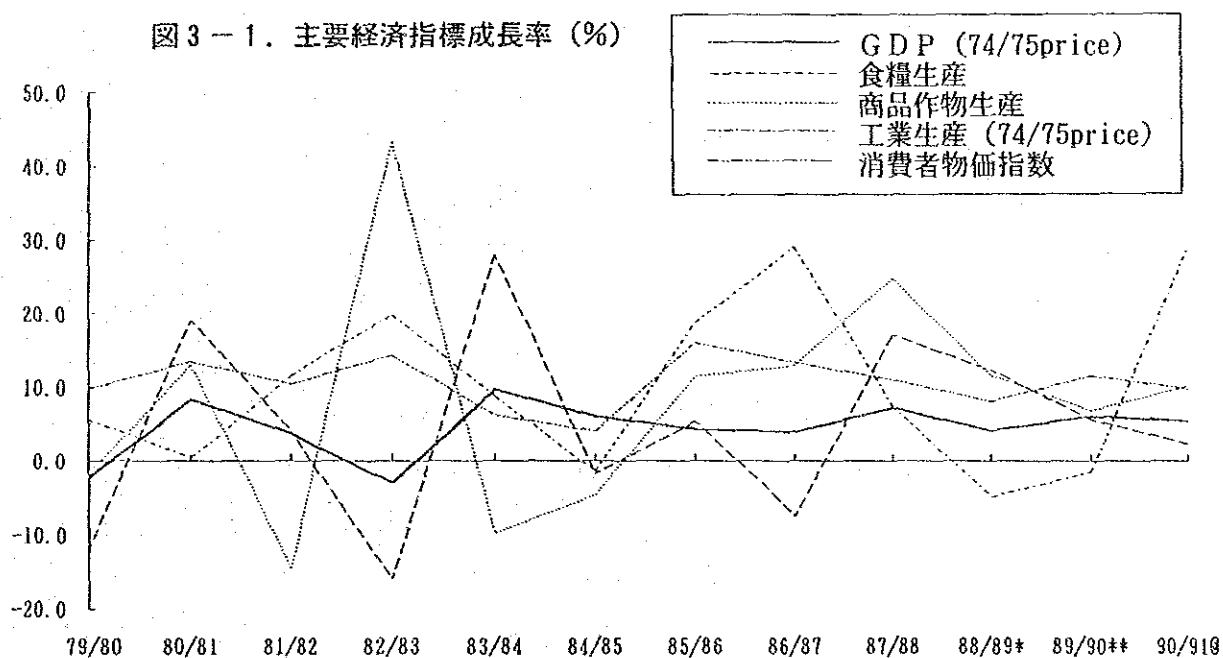
(注) * 修正推計、**修正暫定推計、⑩ 暫定推計。

工業生産は1986/87年度から新シリーズ。

1991/92#のGDP, GNPは通年推計。

(出所) HMG, Ministry of Finance, Economic Survey Fiscal Year 1991-92, 1992, p. 2-3.

図3-1は過去12年間の主要経済指標の推移を示したものである。ネパールの経済は、天候不順と食糧生産の大幅減により1982/83年度にGDP成長率-3.0%と落ち込んだが、翌年度には9.7%に回復し、1987/88年度以来は4年にわたりGDP成長率4%を上回るという好調を維持してきた。しかし1991/92年度は再び、天候不順で食糧生産の後退というパターンに見舞われ、GDP成長率が3.1%と予測されている。天候に左右される経済体質には変化がみられない。同図から、ネパールの経済の変動の大きさと、GDP成長が食糧生産の変動に同調していることが見てとれる。同図は、安定的・持続的な経済成長達成の必要性と、そのためには農業生産の安定と増大が不可欠であることを示している。商品作物生産の変動は食糧生産の変動よりも激しいが、食糧生産の動きとは逆の動きを見せている。商品作物生産と工業生産の変化はともに連動し、大きく上下しているが、GDP成長率の変化とは逆の動きを示している。



人口の9割が依存し、GDPの6割を担う農業は、国民の生活水準に直結し、経済のなかで最重要の地位を占める部門であるが、天候依存の不安定性と低成長という状況から脱却できないでいる。食糧穀物生産（粳、メイズ、小麦、大麦、ヒエ、食糧生産は総作物生産の75%を占める）は変動が大きい。生産量は1975/76年度に391万トン達成したあと下降、低迷し、1984/85年度に421万トンと初めて400万トン台にのせ、以降1988/89年度には540万トンと500万トン台に達した。1991/92年度の実績は545万トンとなっている（表3-4-1）。食糧生産の問題点は、耕地不足と低生産性にある。表3-4-1で、1974/75年度を起点に、食糧生産に関して耕地面積、生産量、生産性（単位面積当り収量）の伸び率をみると、1974/75年度を100として各年度を指数化した場合、1991/92年度の耕地面積、生産量、生産性は、それぞれ138.5、144.3、104.2となっている。生産性の

伸びがきわめて低いのがめだつ。耕地面積と生産量を年毎に見ていくと、耕地面積指数が徐々に拡大しているのに反して、生産量指数は 1976/77年度から 1979/80年度まで 100を切っている。以降生産量の実数値は波がありながらも回復していくのであるが、生産性指数がようやく 100台に回復するのは 1988/89年度になってのことである。

食糧生産に関して、種類別の生産動向を見ると、食糧穀物のなかで粳生産シェアが1980年代半ば以降縮小していることがわかる。長期にわたって粳生産に生産性の改善が見られず、生産も低迷していたことが原因となっている。粳の生産性が 1987/88年度から上昇傾向を示しているところから、このようなシェア後退傾向はいずれは反転すると期待できるが、食糧生産の6割を占める粳生産の低成長がもたらす影響は深刻である。これに対して耕地面積、生産量ともに最も伸びたのが小麦である。小麦の耕地面積と生産量は 1974/75年度から 1991/92年度に、それぞれ29万ヘクタールと33万トンから52万ヘクタールと77万トンへと拡大した。ただしこれまでに最高の小麦生産を達成した年は 1989/90年度で86万トンである。小麦の生産動向では、生産性上昇の不足が認められる。小麦の主生産地はテライであるが、土地の利点を活かして、灌漑施設、改良種子などの積極的な活用で生産を拡大する余地は大いにあると考えられる。メイズの食糧生産におけるシェアは2割前後を維持している。生産性に改善傾向が見られないことがメイズ生産の一つの特徴である。この点ではヒエ、大麦も同様であるが、大麦、メイズに比べてヒエの場合、耕地面積、生産量ともに伸びている。

商品作物生産（ポテト、砂糖黍、油用種子、タバコ、ジュートなど）は需給関係、価格、天候、食糧生産との調整などから変動幅が大きい。生産量、耕地面積ともに減少しているのはジュートである。さほど変化がみられないのはタバコ、逆に、耕地面積、生産量ともに増大しているのがポテトである。生産性も上がっている。油用種子は耕地面積、生産量では増えているが生産性に目だった改善は認められない（表3-4-2）。

工業は、GDPの10%を占めるにすぎないが、経済分野の多様化、経済の活性化、雇用の創出、地元原材料の有効活用、輸出期待など様々な分野に関連する部門として重要度は高まっている。工業は農業関連の軽工業が中心で、中間財、資本財生産は少ない。10人以上を雇用する製造業は 1990/91年度に2387社、総雇用人数は16万1736人となっている⁽⁶⁾。近年発展がめざましい分野は、綿縫製品とカーペットで、ともに主要輸出品となっている。鉱物・地下資源ベースの産業ではセメント、石灰、大理石、鑄鉄などの産業が存在する。固定投資額50万ルピー未満で年間売上高 200万ルピー未満の企業は「家内工業」と分類されている。この多くは、穀物加工、搾油、精油などの食品加工に携わっている。輸出に占める工業製品比率は約6割である。この数値はネパールの産業構造の現状からみると大きい。これは主要輸出品である縫製品とカーペットの貢献によるものである。

工業は、原材料供給の不安定さ、産業基盤の未整備、市場の未発達、低成長による購買

表3-4-1. 農業生産：食糧穀物（播種面積、生産量、単位面積当たり生産量）

	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92
食糧穀物											
粳	1297	1265	1334	1377	1391	1333	1423	1450	1433	1455	1412
生産量(1000t)	2560	1833	2757	2709	2804	2372	2982	3283	3390	3502	3223
生産性(t/ha)	1.97	1.45	2.07	1.97	2.02	1.78	2.09	2.26	2.37	2.41	2.28
メイズ	475	511	504	579	615	627	674	722	751	758	754
生産量(1000t)	752	718	761	820	874	868	902	1072	1201	1231	1205
生産性(t/ha)	1.58	1.41	1.51	1.42	1.42	1.38	1.34	1.48	1.60	1.62	1.60
小麦	400	484	472	452	483	536	597	599	604	593	572*
生産量(1000t)	526	657	634	534	598	701	745	830	855	836	765*
生産性(t/ha)	1.32	1.36	1.34	1.18	1.24	1.31	1.25	1.39	1.14	1.41	1.34
大麦	27	24	25	28	29	29	29	29	30	30	30*
生産量(1000t)	23	21	22	24	23	25	25	27	27	28	28*
生産性(t/ha)	0.85	0.88	0.88	0.86	0.79	0.86	0.86	0.93	0.90	0.93	0.93
ミレット	122	129	124	134	151	151	165	183	198	199	198
生産量(1000t)	122	121	115	124	138	138	150	183	225	232	229
生産性(t/ha)	1.00	0.94	0.93	0.93	0.91	0.91	0.91	1.00	1.17	1.17	1.16
食糧生産計	3983	3350	4289	4211	4437	4104	4804	5396	5698	5829	5450
前年度比(%)		-15.89	28.03	-1.82	5.37	-7.51	17.06	12.30	5.62	2.30	-6.50
食糧生産指数(1974/75=100)											
面積	100.0	112.7	114.8	120.0	124.6	124.9	134.3	139.3	140.6	141.7	138.5
生産量	100.0	88.7	113.5	111.5	117.4	108.6	127.2	142.8	150.8	154.3	144.3
生産性	100.0	78.7	98.9	92.9	94.3	97.9	94.3	102.5	107.3	108.9	104.2

(注) * 暫定値
(出所) HMG, Ministry of Finance, 1992, pp.5-6 Economic Survey 1991-92.

表3-4-2. 農業生産：商品作物（播種面積、生産量、単位面積当たり生産量）

商品作物	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92
砂糖黍	面積(1000ha)	25	25	23	17	23	25	30	32	33	37*
	生産量(1000t)	590	616	509	408	558	617	903	988	1106	1291*
	生産性(t/ha)	23.44	24.25	22.39	23.36	24.27	24.68	27.2	30.1	30.95	33.52
油用作物	面積(1000ha)	114	110	111	128	138	143	151	154	156	155*
	生産量(1000t)	79	70	73	84	79	83	94	98	92	88*
	生産性(t/ha)	0.7	0.63	0.66	0.66	0.57	0.58	0.62	0.64	0.64	0.59
たばこ	面積(1000ha)	7	9	9	9	9	9	6	7	7	7*
	生産量(1000t)	5	7	7	6	5	5	4	5	7	6*
	生産性(t/ha)	0.71	0.78	0.78	0.75	0.54	0.56	0.69	0.71	0.88	1.00
馬鈴薯	面積(1000ha)	52	59	59	66	70	74	80	83	84	85*
	生産量(1000t)	321	373	383	420	357	395	567	671	738	733*
	生産性(t/ha)	6.17	6.30	6.51	6.41	5.10	5.34	7.07	7.82	8.08	8.79
ジュート	面積(1000ha)	35	30	24	27	47	20	14	13	14	15
	生産量(1000t)	43	39	25	33	61	23	15	16	16	19
	生産性(t/ha)	1.21	1.28	1.06	1.22	1.29	1.18	1.04	1.29	1.23	1.14

(注) * 暫定値

(出所) HMG, Ministry of Finance, 1992, pp. 7-8 Economic Survey 1991-92.

力不足、さらに大きな問題では、「大国」インドに隣接する経済力に乏しい小国としての発展の限界、また、インドに遮蔽された内陸国という不利な地理上の条件など、さまざまな原因で生産の拡大はおろか安定的生産さえ維持できていない。工業生産指数の伸び率の変動はこのことを如実に物語っている（表3-3、図3-1）。政府は工業活性化のために1992年産業政策を発表した。民間部門の活用を念頭に大幅な産業活動規制緩和が盛り込まれ、さらに、公企業の民営化、民間企業の国有化否定、工業製品価格統制を否定、競争原理の導入、外国投資奨励などが打ち出されている。また、外国投資に便宜を図るために外国投資・窓口一本化政策、貿易促進のために貿易政策も発表された。これらの政策は、一つには経済構造調整政策の一環としてとられた規制緩和策であるが、同時に、インドの経済自由化政策の進行を念頭に置いて出されたものである。1991年から1992年にかけて為替調整が行なわれたが⁽¹⁾、時期的・内容的にインドの為替政策に時期的・内容的に追随したものである。上述のような構造的な制約要因を抱えているネパールの工業が成長の突破口を見いだすことはむずかしい。外的な要請に基づく規制緩和、自由化、民間企業の奨励だけでは脆弱な工業に力をつけることはできない状態にある。

対外勘定では、貿易収支赤字と経常収支赤字の拡大、赤字補填のための外国ローンへの依存というパターンが定着している。

貿易に関しては、まず貿易構造とその変化を理解しておきたい。貿易品目に関しては、ネパールからの輸出品のほとんどは1次産品とその加工品であるが、貿易相手国別にみると、対第3国輸出品目では上述のカーペットと縫製品が大きなシェアを占める。輸入は、機械、輸送資機材、石油製品、製造業製品、化学品、薬品、食品など多岐にわたっている。対外貿易を相手国別に見る場合、インドとインド以外の諸国（第3国）に分けて集計されている。貿易相手国では輸出入ともインドが第1の地位を占めているが、そのウエイトは下がっている（表3-5）。1960年代には対インド輸入が総輸入の90%を占めていたが、1970年代半ばに80%、1980年代半ばには約40%に下がり、1990/91年度は32%に縮小している。対インド輸入品目は、製造業製品、食品、家畜、機械、輸送資機材、化学品・薬品などとなっている。輸出にも同様の変化が見られる。総輸出に占めるインドのシェアは1970年代半ばに40%、1990/91年度に22%に下がった。インドへの輸出品目は食品、家畜、その他一次産品関連の原材料が中心である。かつては木材、米輸出が対インド輸出の主力品であったが1980年代の半ば以降これらの輸出は止められている。対インド貿易に比して、第3国との貿易は急拡大している。対第3国貿易で第1の輸出相手国/地域は欧州共同体、ついでアメリカである。輸出品目ではカーペットと縫製品のウエイトが大きい。一方、対第3国貿易で輸入相手国第1位は日本である。日本とネパールとの貿易に関しては、日本からネパールへの輸出品は機械・機材、鉄鋼製品が中心、一方、日本がネパールから輸入するものは植物性油脂、縫製品などで金額は小さく、ネパール側の極端な入超である。

表3-5. 対外貿易

(100 万ルピー)

	1975/76	1980/81	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91
輸出FOB	1185.8	1608.7	3078	2991.4	4114.6	4195.3	5235.5	7603.7
インド	893.7	992.4	1241.1	1302.6	1567.8	1034.9	666.6	1701.2
%	75.4	61.7	40.3	43.5	38.1	24.7	12.7	22.4
その他	292.1	616.3	1836.9	1688.8	2546.8	3160.4	4568.9	5902.5
%	24.6	38.3	59.7	56.5	61.9	75.3	87.3	77.6
輸入CIF	1981.7	4428.2	9341.2	10905.2	13869.6	16263.7	18401.5	24197.9
インド	1227.1	2179.2	3970.9	4262	4595.8	4238.7	4646.3	7772.4
%	61.9	49.2	42.5	39.1	33.1	26.1	25.2	32.1
その他	754.6	2249	5370.3	6643.2	9273.8	12025	13755.2	16425.5
%	38.1	50.8	57.5	60.9	66.9	73.9	74.8	67.9
貿易収支	-795.9	-2819.5	-6263.2	-7913.8	-9755	-12068.4	-13166	-16594.2
インド	-333.4	-1186.8	-2729.8	-2959.4	-3028	-3203.8	-3979.7	-6071.2
%	41.9	42.1	43.6	37.4	31.0	26.5	30.2	36.6
その他	-462.5	-1632.7	-3533.4	-4954.4	-6727	-8864.6	-9186.3	-10523
%	58.1	57.9	56.4	62.6	69.0	73.5	69.8	63.4
貿易額	3167.5	6036.9	12419.2	13896.6	17984.2	20459	23367	31801.6
インド	2120.8	3171.6	5212	5564.6	6163.6	5273.6	5312.9	9473.6
%	67.0	52.5	42.0	40.0	34.3	25.8	22.7	29.8
その他	1046.7	2865.3	7207.2	8332	11820.6	15185.4	18304.1	22328
%	33.0	47.5	58.0	60.0	65.7	74.2	77.3	70.2

(出所) HMG, Ministry of Finance, 1992, p.47. Economic Survey Fiscal Year 1991-97

貿易はつねにネパールの入超が続いているが、1970年代半ば以降、石油価格高騰のおおりになどから収支赤字幅が急拡大している。貿易動向は上に見たように、品目、相手国ともに多様化の進行を示しているが、輸入の急増に対して輸出の伸びが伴わないため貿易赤字は急拡大している。ネパールは従来、貿易収支赤字をサービス収入、イギリス軍・インド軍が採用するグルカ兵の送金、その他の出稼ぎ送金収入、観光収入などで補填してきた。しかし、サービス収支、移転収支の伸びは低く（表3-6）、その結果、経常収支赤字は拡大の一途をたどっている。経常収支赤字補填の主たる資金は外国ローンとなっている。1990/91年度末の対外債務残高は直接・間接債務をあわせて前年度末比59%増の584.6億ルピー、1991/92年度には647.5億ルピーとなっている。債務のほとんどが公的ローン債務である。

苦しい資金運営パターンと外国援助への依存は、政府財政運営に見てとれる（表3-7）。まず政府財政は、経常・開発支出の増大を政府歳入がまかないきれず、財政赤字拡大が続いている。とくに1981/82年度以降の赤字規模拡大は激しい。政府財政赤字の対GDP比は、1970年代末から1980/81年度にかけては2~3%台にとどまっていたものが、1981/82年度（5.3%）以降高くなり、1980年代半ばには8%前後、1988/89年度には10.8%にも及び、1989/90年度と1990/91年度（1992/93年度予算書では政府財政赤字は

1065514 万ルピー) はそれぞれ 9.0%、9.9%という高い水準となっている。財政赤字の政府歳出比は1980年代を通してほとんどの年度で40%を超え、1990/91年度も45.2%にのぼっている。ただし以降は、構造調整政策の下での政府財政健全化努力の効果も出始めており、財政赤字の政府歳出比は1991/92年度修正見積では36.7%に、1992/93年度予算案では35.6%に抑えられている。

1980年代を通してみた政府財政の部門別伸び率からも、ネパールの政府財政の基本構造と困難さが理解できる。この10年間、政府歳入は年平均14.6%の伸びを示し、これに対して歳出はこれを大きく上回る19.1%の率で伸びている。歳出のうち経常支出の伸びは18.7%であるのに対し、開発支出は19.3%となっている。また外国グラントの伸びは年率9.6%と低い。これらのことから、ネパールの政府財政には恒常的に赤字財政の構造が定着していること、また、税基盤が弱いこと(間接税比率も低い)に加えてグラント比の縮小傾向が存在するところから、財政赤字の縮小がむずかしく、この財政赤字は経済低迷を一因としているため内債での補填には限界があり、また内債は結果的には銀行借り入れと通貨増発となるために物価対策上好ましくなく、外国資金に頼らざるをえない、などの問題が浮かび上がる。政府財政のなかで外国ローン依存度は高い。1980年代に外国グラント・ローンの政府開発支出比は1988/89年度(24.4%)を例外として30%~40%台を推移している。

3-4. 新政治体制下での経済

1990年の民主化運動によって誕生したバッタライ暫定政府は、その性格から長期的展望に立った経済政策を遂行する力はなく、また、政治体制の変換による政治的対応に追われて、経済運営に本格的に取り組む余裕もなかった。従って実質的な経済運営は、1991年5月の総選挙で誕生したネパーリー・ kongress のコイララ政権に委ねられた。新政権の経済政策の基本路線は、1991/92年度予算で表明されているように、「開発の成果を、国民の参加に基づいた開発戦略により、困窮する農村人口に及ぼす」⁽⁸⁾ ことにあった。

1991/92年度予算(1991年7月11日、国会に提出)は、総額266億ルピー、うち経常支出は97億ルピー、開発支出は169億ルピー、開発支出のうち最低70%は農村開発に向けるとしている。税収は増税提案を含めて126億ルピー、外国グラントを35億ルピーを見込み、財政赤字106億ルピーを計上、外国ローンは83億ルピーを予定している。予算案には、民営化計画が盛り込まれ、60社を超す公企業の段階的民営化、同時に民間部門の活性化も約束されている。税では、原材料、一次製品の税率引き下げ、または免除、国内産業向けの原材料の輸入関税の引き下げなどが提案され、政府の経済活性化重視が強調される一方、アルコール、紙巻きタバコ、ビデオ、テレビなどの消費税は引き上げられ、奢侈的消費抑制の意図も示された。

表 3 - 6 . 国際収支表

(100万ルビ-)

	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91
輸出FOB	1612.7	1496	1135.8	1709.9	2746.4	3085.7	3003	4127.3	4211.1	5169.5	7619.5
輸入CIF	4442.9	4948	6332.8	6533.5	7768.6	9372	10927.1	13892.8	16296.8	18355.7	24227.1
貿易収支	-2830.2	-3452	-5197	-4823.6	-5022.2	-6286.3	-7924.1	-9765.5	-12085.7	-13186.2	-16607.6
サービス純	1117	1378	1634.9	1406.8	1079.5	1574.5	2327.4	2211.7	2989.5	-2613.2	2691.5
受取	2070.1	2292.5	2521.8	2380.4	2718.4	3433.3	4652.7	4785.4	6189.7	6368	7679
旅行	773.4	841.5	844.2	561	735.4	1071	1740.5	1675.7	2787.5	3121.2	3587.6
投資収入	159.9	197	203	94.6	93.5	63.5	100.7	196	503.8	651.2	856.5
その他	1136.8	1254	1474.6	1924.8	1889.5	2348.8	2811.5	2913.7	2898.4	2595.6	3234.9
支払	953.1	914.5	886.9	1173.6	1638.9	1908.8	2325.3	2573.7	3200.2	3754.8	4987.5
移転純	1417.3	1681.7	1890.7	2073.4	2093.7	2240.7	2692.3	2931	2761.4	2818.9	3661.2
受取	1435.5	1705.4	1923.8	2111.3	2127.1	2340.4	2761.6	3043.2	3020.3	3028.7	4040.5
民間送金	484.2	427.1	549.7	614.1	690.7	809.1	1292.6	1608.4	1628.6	1784.2	2128.3
公的グラント	860.8	1157	1315	1381.2	1332.8	1355.2	1303.4	1278.7	1272.7	1072.7	1694
インド消費税払い戻	57.3	90.3	8.6	59.5	71.8	77.4	116.1	112.8	87.2	0.2	188
その他	33.2	31	50.5	56.5	31.8	98.7	49.5	43.3	31.8	171.6	30.2
支払	18.2	23.7	33.1	37.9	33.4	99.7	69.3	112.2	258.9	209.8	379.3
経常勘定収支	-295.9	-392.3	-1671.4	-1343.4	-1849	-2471.1	-2904.4	-4622.8	-6334.8	-7754.1	-10254.9
公的資本収入純	633.7	774.1	927.7	1203.5	1270.2	1811.5	1838.3	4368	6045.1	5888.8	6300
外国ローン	664.8	806.5	963.9	1274.3	1362.6	2005.1	2097.9	4675.4	6425.2	6617.9	7154
元金返済	31.1	32.4	36.2	70.8	92.3	193.6	209.6	307.4	380.1	728.8	854
その他資本収入	-143.8	119.7	72	13.9	-287.2	120.4	1644.6	2527.8	365.6	4514.9	8736.1
リザーブ純(+/-)	194	501.5	-671.7	-126	-866	560.8	628.5	2273	75.9	2649.6	4781.2

(出所) HMG. Ministry of Finance, 1992, p. 59-60 Economic Survey Fiscal Year 1991-92

表3-7. 政府財政

(100万ルーピー)

	1980/81~1990/91													
	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	年平均増加率%	1991/92RE	1992/93BE
歳入	4092.3	5361.3	6979.2	7487.3	8394.8	9797.1	11513.2	14105.0	18005.0	18669.3	23549.8	19.1	24574.6	33595.2
經常	1361.2	1634.4	1997.1	2273.5	2906.1	3584.0	4135.2	4677.0	5676.2	6671.8	7570.3	18.7	9629.0	12000.0
開発	2731.1	3726.9	4982.1	5163.8	5488.7	6213.1	7378.0	9428.0	12328.8	12997.5	15979.5	19.3	14945.7	21595.3
対歳出比%	66.7	69.5	71.4	69.4	65.4	63.4	64.1	66.8	68.5	66.1	67.9		60.8	64.3
歳入	3288.1	3672.8	3931.7	4285.9	4840.0	5817.4	7260.2	9427.2	9457.5	11262.9	12894.6	14.6	15559.6	21821.8
収入	2419.2	2679.5	2841.6	3409.3	3916.6	4644.5	5975.1	7350.4	7776.9	9287.5	10729.9	16.1	13303.2	17001.0
税金	2035.7	2211.3	2421.1	2737.0	3151.2	3659.3	4372.4	5752.8	6287.2	7283.9	8176.3	14.9		
直接税	1682.5	1831.4	1976.0	2195.2	2591.5	2997.5	3603.7	4742.6	4955.8	5848.8	6807.7	15.0		
間接税	353.2	379.9	445.1	541.8	559.7	661.8	768.7	1010.2	1331.4	1435.1	1388.6	14.5		
間接税比%	17.4	17.2	18.4	19.8	17.8	18.1	17.6	17.6	21.2	19.7	16.7			
税外収入	383.8	468.2	420.5	672.3	765.4	985.2	1602.7	1597.6	1489.7	2003.6	2553.6	20.9		
外国グラント	868.6	993.3	1090.1	876.6	923.4	1172.9	1285.1	2076.8	1680.6	1975.4	2164.7	9.6	2256.4	4620.7
財政欠損	-804.2	-1688.5	-3047.5	-3151.4	-3554.8	-3979.7	-4253.0	-4677.8	-8547.5	-8406.4	-10655.2	29.5	-9015.0	-11973.4
財政欠損の歳出比%	19.7	31.5	43.7	42.4	42.3	40.6	36.9	33.2	47.5	42.7	45.2		-36.7	-35.6
財政赤字のGDP比%	2.9	5.3	8.8	7.9	7.9	7.8	7.0	6.6	10.8	9.0	9.9	13.1		
補填ソース														
外国ローン	683.3	729.9	985.8	1670.9	1754.9	2501.1	2705.8	3815.8	5666.4	5959.8	6256.7	24.6	7075.6	10353.4
国内ローン	250.0	500.0	1000.0	1576.8	1799.9	1403.4	1644.7	1130.0	1330.0	2150.0	4552.7	33.7	2082.2	16200.0
現金バランス	139.1	-458.6	-1061.7	96.3	-	-75.2	97.5	268.0	-1551.1	-296.6	154.2		-142.8	
ローン・グラントの														
対歳出比%	27.3	27.9	29.9	33.0	32.4	26.3	25.4	22.7	16.7	21.0	28.5			
同対開発支出比%	41.0	40.1	42.0	47.5	49.6	41.5	39.7	34.0	24.4	31.7	42.0			

(注) 1991/92RE は修正見積、1992/93BE は予算案。

(出所) HMG, Ministry of Finance, Economic Survey Fiscal Year 1991-92, 1992, p. 69.

続く 1992/93年度予算（1992年7月11日、国会に提出）は、総額 336億ルピー（前年度修正見積 246億ルピー）、歳入 170億ルピー（同 133億ルピー）、うち増税 7億ルピー、外国グラント46億ルピー（同23億ルピー）、財政赤字 120億ルピー（同90億ルピー）、外国ローンは 104億ルピー（同71億ルピー）となっている。貧困軽減、行政改革、農村開発を重視するとし、予算案を提出したアチャリア蔵相は、「予算案は貧困のサイクルを断ち切ることを目標にしている」と強調した。

ネパール政府は、世界銀行指導のもとに、マクロ経済の安定、資源活用、投資効率化、公企業の経営効率化、民間部門の活性化を目標に、経済構造調整政策を実施している。第1次の構造調整計画は 1987/88年度から 1989/90年度、第2次構造調整計画は 1989/90年度から 1991/92年度に実施された。1992/93年度からは第3次構造調整期に入っている。期間は3年間の予定である。特に財政赤字拡大抑制を主眼に財政再建、公企業経営の合理化、貿易・産業制度改革などが重点となっている。このための措置の一環として、商業政策、産業政策、外国投資政策が1992年5月に発表され、構造調整政策の具体的内容は8月に発表された。1992年5月発表の商業政策は、1982年の商業政策に代わるもので、貿易赤字縮小、輸出拡大を目標に、民間部門の積極的な参加を重視し、貿易多様化と輸出産業の後方リンケージの開発を目指している。産業政策と外国投資政策では、民間部門の活用を念頭に、産業規制の大幅な緩和、外資への優遇措置が打ち出されている。また、国営企業の民営化を進め、民間企業に政策介入しない、国家経済にとって重要な部門で必要とあれば政府が内外企業との合併で政府企業を設立することもあるが、そのような企業も政府のシェアを徐々に下げていくなど、民間と外国投資の促進が重視されている。さらに7月26日、政府は、まず公企業3社の民営化計画を発表し、公企業民営化のスケジュールに着手した。ただし民営化の方法では、株式の公開売却などではなく一括売却方式をとっていることから、一部に批判もある。

（注）

1. 国勢調査結果によれば、1971年～1981年の人口増加率は年率2.66%、1981年～1991年の増加率が2.08%となっていることから、調査結果の正確さに疑問が出ている。例えば Central Bureau of Statistics Four Monthly Statistical Bulletin, February, 1991-92, 参照。
2. HMG, National Planning Commission, Eighth Plan(1992-1997)Summary, 1992, p. 1.
3. 世界銀行「世界開発報告1992：開発と環境」、1992年、p. 234。
4. Statistical Year Book of Nepal 1991, CBS, p. 58。
5. 1991年12月6日、正式にインドと、貿易協定（5年）、通過協定（7年）に調印、各協定の更新がなり、インドに関税・輸入枠なしの輸入を認められるネパール製品のネパール・インド・ローカル・コンテンツ比率を従来の65%から55%に引き下げ

る、通関手続きの簡略化、国境の通商地点を22カ所とする、などが新たに決められた。

6. HMG, National Planning Commission Secretariat, Central Bureau of Statistics, Annual Survey of Manufacturing Establishments Nepal 1990-91, 1992.
7. 1991年7月1日、ネパール・ルピーをインド・ルピーに対して1.79%切り上げ、さらに7月3日、ネパール・ルピーを対ドル20.9%切り下げた。また、1992年3月3日、ルピー交換性の部分的自由化を決定した。これもインドの政策に追随したもので、輸出による外貨収入の65%を市場価格で通貨当局に売却し、残る35%はネパール国立銀行NRBに公的レートで売却する。4日から実行となった。NRBは為替変動が大きくなった場合に介入し、政府は輸入価格上昇には関税調整で対応する方針をとった。
8. HMG, Ministry of Finance, Budget Speech of the Fiscal Year 1991-92, 1992, p. 3.

4. 国家開発計画

4. 国家開発計画

—その変遷と特徴を中心に—

小池誠一（タスクフォース）

4-1. 近代化への移行とその歴史的背景（ラナ体制下の国家開発）

王政復古（1951）以前のネパールはラナ家の専制政治の下に置かれ、事実上の鎖国政策とともに、ラナ政府が意識的に産業の発達を抑制していたことから世界の近代化から大きく遅れをとる結果となった。なお、国家財政はラナ家により私有化されており、1950年以前の国家財政の記録は無く、ラナ体制下での国家開発の実態は財政面からは把握できない。

同政権下では1901年に首相となったチャンドラ・シャムシュルにより近代化が図られ、学校、病院、水道といった社会インフラの整備事業が実施された他、1902年にはネパール最初の留学生が日本に派遣された。また、1933年に首相に就いたジェダ・シャムシュルは「人民の福祉と国の繁栄のために尽くす」旨の宣言を行い、民主的政治を目指した。1934年に起こったカトマンズ大地震の復興という目的もあり、1935年に最初の開発行政機関と考えられる開発局（現地名：Udyog Parishad）が組織され、更にその下部機関として農業局、鉱業局、森林局等が組織され、それぞれの専門分野の開発を担当することとなった。また、翌1936年には最初の会社法が公布され、ピラトナガルのジュート工場が設立された他、1937年には最初の半国立の銀行の設置、1939年にはモラン電力会社の発足等、この時期にネパールの国家開発の初期的な基盤が形成された。

開発計画については、1939年に「20ヶ年計画」が発表されたが実施内容は不明であり、また1949年には国家計画委員会(National Planning Committee)が組織され、新たに「15ヶ年計画」が策定されたが、それは国民に発表されることなく、同委員会の解散とともに消滅したと言われている。したがって、ラナ政権下では実質的には開発計画に基づく国家開発は実施されず、以下に述べる王政下の第1次5ヶ年計画（1956）が最初の国家開発計画と見なされる。

なお、この時代は英領インドにおいて鉄道建設のため枕木としての木材の需要が高まるという事情があり、テライの開拓が積極的に進められ、テライの米と木材が多量に英領インドに輸出され、貿易収支は大幅な出超となった。しかし、その貿易差益のほとんどはラナ家の収入としてインドへ投資され、ネパールの産業投資には振り向けられなかったとされている。

4-2. 国家開発計画の変遷（第1次計画～第7次計画）

王政復古の結果、1951年にはネパール初の国家予算が発表される等、近代国家としての

形態が整い、政権内外で経済開発に関する議論が活発になされたが、形となって現れるのは1955年10月10日に発表された「第1次5ヶ年計画概要（草案）」まで待つこととなる。

（なお、上記「第1次5ヶ年計画概要（草案）」はネパールがコロombo・プランに正式加盟することを目的として参加した1955年10月17日のシンガポール・セッションに間に合わせるべく準備された経緯がある。）

この第1次5ヶ年計画は翌1956年度（ネパールの会計年度は7月より開始）より実施に移され、その後第2次計画が2年の準備期間を置き、期間を短縮して3ヶ年で実施された例外を除き、第7次計画まで5ヶ年計画が累次実施された。以下において各国家経済開発計画の特徴について述べる。（計画の概要については表4-0を参照。また開発計画と経済成長との関係は現状分析編3-2を参照。）

4-2-1. 第1次計画(Five Year Plan: 1956/57~1960/61)

(1) 計画の特徴

主要目標に生産の増大、雇用の創出、生活水準の向上が謳われているにもかかわらず、それらに対する具体的目標値（生産高、雇用創出数、国民一人当たりの所得等）は提示されておらず、また生産目標を踏まえた投資計画がないため、個別プロジェクトを集めた形の開発計画となっている。王政復古後の新制ネパールにとり国家の統一（国民経済の統合）ということが第一の政策課題であることから、道路建設、通信網整備、電力開発といった経済インフラの整備に対して重点的に資金が配分された。また、国富を高めるには当面農業生産の増大に依らざるを得ないことから、灌漑設備の拡充にも重点が置かれている（表4-1-1）。

資金手当はインド、中国、米国等、この地域に戦略的関心のある諸国からの援助に大きく依存することが前提（表4-1-2）となっている。したがって、これら諸国からの援助内容がセクター別の資金配分を決定している大きな要因となっており、今次計画において、経済インフラ重視の資金配分となったのは、それら諸国からの援助の大半が道路建設、電力開発等の案件であったことによる。

(2) 計画の達成度

主要目標に対する具体的数値がないことから、計画の達成度は政府開発支出の実績（執行率）をもって判断することになるが、支出実績は計画額の65%程度にとどまっている。この実績数値は計画策定時を基準とした実質値(fixed price)でなく、名目値(current price)であることから、物価上昇分を考慮すれば、所期の計画に対する執行率は数値以上に小さいと判断される。いくつかの案件の目標値と達成値との具体的数値（表4-1-3）からも、それが伺える。

また、同表によれば道路、電力等の重点セクターである社会インフラ案件の達成率が

表 4-0. 国家開発計画の概要 (第1次計画～第8次計画)

(金額の単位: 100万ルビ一)

開発計画 [年数] (期間)	経済成長目標	資金計画 (規模、財源、配分)			政策目標 (計画書の中で「objectives」として具体的に明記されている項目)
		支出総額・部門内訳	政府開発支出*・財源内訳	資金配分重点分野	
第1次計画 [5年] (1956/57 ~ 1960/61)		支出総額 330 ・ 政府部門 330 ・ ハチヤット - ・ 民間部門 -	政府開発支出総額 330 ・ 歳入余剰** 69 ・ 国内借入** 26 ・ 財政赤字** - ・ 外国援助 235 [援助依存率 71%]	① 運輸・通信・建設 124 (37.6%) ② 農業・灌漑・林業 95 (28.6%) ③ 鉱工業・電力 55 (16.7%)	a. 生産の増大 b. 雇用機会の創出 c. 生活水準の向上 d. 開発指向型の行政法規の導入 e. 開発担当機関の設置 f. インフラの整備 g. 統計資料の収集
第2次計画 [3年] (1962/63 ~ 1964/65)		総額 600 ・ 政府部門 600 ・ ハチヤット - ・ 民間部門 -	政府開発支出総額 600 ・ 歳入余剰 50 ・ 国内借入 70 ・ 財政赤字 40 ・ 外国援助 510 [援助依存率 76%]	① 運輸・通信 144 (23.9%) ② 社会サービス 103 (17.1%) ③ 工業・観光 102 (17.0%) ④ 電力 91 (15.2%)	a. 生産の増大 b. 経済的安定 c. 雇用機会の追加的創出 d. 増大した生産の公平な分配
第3次計画 [5年] (1965/66 ~ 1969/70)	GDP年平均 増加率 3.8%	総額 2,500 ・ 政府部門 1,740 ・ ハチヤット 240 ・ 民間部門 520	政府開発支出総額 1,950 ・ 歳入余剰 550 ・ 国内借入 50 ・ 財政赤字 100 ・ 外国援助 1,250 [援助依存率 64%]	① 運輸・通信・電力 931 (37.2%) ② 農業・灌漑・林業 647 (25.9%) ③ 鉱工業・観光 415 (16.6%)	a. 農業生産の増大: 計画期間中の農業生産の19%増 b. 制度改善: 封建的地主・小作関係の改善、土地改革 c. 経済インフラの整備: 輸送網、電力網の整備 d. 工業化の促進: 生活必需品を生産する公営企業の設立 e. 貿易の多角化: 輸出品目と輸出先国の多角化 f. 経済成長の恩恵を国民に公正に分配: 収入と土地の公平な分配
第4次計画 [5年] (1970/71 ~ 1974/75)	GDP年平均 増加率 4.0%	総額 3,540 ・ 政府部門 2,550 ・ ハチヤット 120 ・ 民間部門 870	政府開発支出総額 2,570 ・ 歳入余剰 630 ・ 国内借入 150 ・ 財政赤字 300 ・ 外国援助 1,490 [援助依存率 60%]	① 運輸・通信 1,252 (35.4%) ② 農業・灌漑・林業 1,172 (33.0%) ③ 鉱工業・電力 720 (20.3%)	a. 生産の極大化 b. 持続的かつ長期的成長を目指したインフラ整備 c. 貿易の拡大と多角化 d. 経済的安定 e. 労働力の有効活用 f. 搾取のない社会の創出

開発計画[年数] (期間)	経済成長目標	資金計画(規模、財源、配分)		政策目標 (計画書の中で「objectives」として具体的に明記されている項目)
		支出総額・部門別内訳	資金配分重点分野	
第5次計画[5年] (1975/76 ~ 1979/80)	GDP年平均 増加率 4.0% ~5.0%	総額 9,197 ~ 11,404 ・政府部門 6,170 ~ 7,545 ・パブリック 931 ~ 1,187 ・民間部門 2,096 ~ 2,672	政府開発支出総額 6,170 ~ 7,545 ・歳入余剰 2,073 ~ 2,433 ・国内借入 534 ~ 670 ・財政赤字 768 ~ 1,048 ・外国援助 2,777 ~ 3,395 [援助依存率 45%]	a. 生産の拡大と最低限のニーズの充足 b. 住民の開発の参加と国内的人的資源の動員 c. 地域格差の是正 (注: 計画書の中では具体的に、明示的には示されていない。)
第6次計画[5年] (1980/81 ~ 1984/85)	GDP年平均 増加率 4.3%	総額 33,940 ・政府部門 20,490 ・パブリック 1,800 ・民間部門 11,650	政府開発支出総額 21,750 ・歳入余剰 6,750 ・国内借入 1,600 ・財政赤字 350 ・外国援助 13,050 [援助依存率60%]	a. 生産を急速に増加: 既存インフラを最大限利用 b. 雇用機会の増大: 国民所得と生産の公平な分配 c. 国民の最低需要を充足: 穀物、燃料、医療、教育、飲料水の確保
第7次計画[5年] (1985/86 ~ 1989/90)	GDP年平均 増加率 4.5%	総額 50,410 ・政府部門 27,000 ・パブリック 2,000 ・民間部門 21,410	政府開発支出総額 29,000 ・歳入余剰 3,090 ・国内借入 3,500 ・財政赤字 1,930 ・外国援助 20,480 [援助依存率71%]	a. 生産を急速に増加: 既存インフラを最大限利用 b. 雇用機会の増大: 国民所得と生産の公平な分配 c. 国民の最低需要を充足: 穀物、燃料、医療、教育、飲料水の確保 (注: 第6次計画の課題をそのまま継続)
第8次計画[5年] (1992/93 ~ 1997/98)	GDP年平均 増加率 5.1%	[投資総額*] 170,332 ・政府部門 61,139 ・民間部門 109,193	政府開発支出総額 113,479 ・歳入余剰 31,212 ・国内借入 7,912 ・財政赤字 - ・外国援助 74,355 [援助依存率66%]	a. 持続的経済開発 b. 貧困の緩和 c. 地域格差の是正

(注) *1 政府開発支出総額: 政府部門に対する支出計画総額、パブリック部門に対する政府補助金および民間部門に対する政府系金融機関を通じての政府の投資等が含まれる。

*2 歳入余剰: 歳入から国家運営のため通常必要となる経費(経常支出)を差し引いた残りの金額。

*3 国内借入: ネパール政府は1961年に大蔵省証券(Treasury Bill: 短期債券)を初めて発行し、その後開発債(Development Bond: 長期債券)を發行。

*4 財政赤字: 支出計画額から資金目処がある額(歳入余剰、国内借入、外国援助)を引いた不足額を財政赤字として計上したものである。実際の資金手当においては外貨準備の取り崩し、通貨の発行増等が想定されている。

*5 投資総額: 第8次計画は支出計画総額ではなく、投資計画額で計画が立案されている。

< 第 1 次計画 >

表 4-1-1. 第 1 次計画 政府開発支出・分野別内訳 (計画および実績)
(100万ルピー)

産業分野	計画額	支出実績
農業、林業および灌漑等 (うち農業および林業) (うち灌漑および飲料水) (うち農村開発)	94.5 [28.6 %] (32.0) (20.0) (42.5)	46.7 [21.8 %] (6.9) (13.1) (26.7)
鉱工業	25.0 [7.6 %]	10.4 [4.8 %]
電力開発	30.0 [9.1 %]	13.3 [6.2 %]
運輸、通信および建設	124.0 [37.6 %]	94.9 [44.3 %]
社会サービス (うち教育) (うち保健・医療)	44.0 [13.3 %] (19.0) (25.0)	37.3 [17.4 %] (21.3) (16.0)
調査、統計整備、その他	12.5 [3.8 %]	11.8 [5.5 %]
総 額	330.0 [100.0 %]	214.4 [100.0 %]

(出所) B. P. Shreshtha, An Introduction to Nepalese Economy, 第 4 版、
Ratna Pustak Bandar, 1981年 をもとに作成。

(注) ・各分野の分類方法 (項目内訳) は国家開発計画ごとに異なり、必ずしも統一
されておらず、本現状分析においては各々の計画が比較できるよう問題のな
い範囲で分類内訳に若干の編集を施してある。
・各分野の [] 内は計画及び実績の総額に対する割合。

表 4-1-2. 第 1 次計画 政府開発支出・財源内訳 (計画および実績)
(100万ルピー)

資金内訳	計 画	実 績
国内調達 (歳入余剰) (国内借入) (財政赤字)	95.0 [28.8 %] (69.0) (26.0) (-)	53.9 [25.1 %] (N.A.) (N.A.) (N.A.)
外国援助 (贈与) (借款)	235.0 [71.2 %] (235.0) (-)	160.5 [74.9 %] (160.5) (-)
総 額	330.0 [100.0 %]	214.4 [100.0 %]

(出所) B. P. Shreshtha 前掲書をもとに作成。

表4-1-3. 第1次計画 主要案件の具体的目標と終了時の達成度

主要案件	(単位)	目標値 ①	達成値 ②	達成率 (%) ②/①
電力開発	(Kw)	20,000	750	3.7 %
ハイウェイ	(マイル)	900	380	42.2 %
鉄道	(")	54	(0) ^{*1}	0.0 %
ロープウェイ	(")	28	(70) ^{*2}	70.0 %
灌漑設備	(")	275,000	65,200	23.7 %
生産者組合	(件)	4,500	378	8.4 %
農場設置	(")	18	8	44.4 %
病院ベッド数	(")	240	105	43.7 %
保健婦・看護婦の養成	(人)	190	97	51.0 %
学校建設	(件)	716	2,175	282.6 %

(出所) B. P. Shreshtha 前掲書 P 228 より作成。

(注) *1 調査のみ完了した。

*2 工程の70%が完了したとの報告がある。

低い。これはこの種の案件の特徴として完成までに費やす期間が一般に長い上、基礎的なデータ等が未整備（ほとんど無いに近い状態）であるため、実施および完成が計画より遅れたためと考えられる。また、これら案件の多くは外国援助により実施されるため、援助実施国側の対応により達成率が大きく左右されたとも考えられる。

上記のとおり、開発支出の執行率、案件目標の達成率等の数値は総じて低いものの、基礎的な情報・統計の欠落、開発担当行政組織の未整備と担当官の行政能力の欠如、基礎的な社会・経済インフラの未整備等の困難な初期条件を考慮して評価されるべきであり、またとにかく経済計画に基づく国造りに着手したという事実に関してはその意義を認める必要がある。

4-2-2. 第2次計画(Three Year Plan: 1962/63~1964/65)

(1) 計画の特徴

第1次5ヶ年計画に引き続き実施されるべく、第2次5ヶ年計画の素案が作成された。その計画案は生産高、雇用創出数、投資額等の具体的目標値が設定され、それを踏まえて開発戦略が策定される等、形式的にはかなり整ったものであったと言われているが、結局採用されるには至らなかった。その後1年の準備（中断）期間を置き、3ヶ年という変則の第2次計画(Three Year Plan)が実施されることとなった。その経緯は第1次計画の不成功の要因を踏まえ、今後経済計画に基づく国家開発を進めるにあたっては、まずそれに必要な初期条件を整備することの必要性が強く求められた結果と推測され、それがそのまま第2次計画の特徴の一端ともなっている。

第2次計画の大きな特徴は今後の経済発展に備えるための“調整のための計画”というところにある。一つには上述のとおり、行政組織を開発指向型のものに再編する、経済成長および開発に必要なデータを揃える等、今後の開発を効果的かつ円滑に推進するための初期条件の整備に重点が置かれている。分野別の支出計画（表4-2-1）においては、運輸、電力といった経済インフラ部門に重点が置かれていることは第1次計画同様であるが、本計画においては組織改革、土地改革、統計整備といった事項を明記した項目が別途設けられ、それに対してかなりの額が割り振られていることがそれを端的に示している。

もう一つは経済計画に基づく国造りを今後とも国民の支持のもとに継続して実施していくための環境を醸成すること、具体的には今次計画においては形式的であれ成功という結果を残すこと、つまり国民に受入れられる結果を残す努力が図られたと推測される。提起された目標（表4-0）をみても、例えば「経済的安定」は野心的な目標を打ち上げるのではなく、今後の経済発展の環境づくりをするにとどめたことが、また「増大した生産の公正な分配」は国民の支持を得るための配慮がなされたことがそれぞれ伺える。また、第1次計画において経済インフラのプロジェクトの多くが未完に終わったことも

あり、第2次計画においてはそれら案件の継続的実施がかなりの部分を占めている。これは本計画の執行率が高まることが期待されるとともに、調整のための計画という性格を端的に示すものである。

(2) 計画の達成度

表4-2-2のとおり、開発支出の実績は物価上昇分を含むものの計画値をほぼ満たす執行率を示している。灌漑、電力分野の支出実績は計画値をかなり超えているものの、それら案件の具体的目標値に対する達成度は必ずしも高くない(表4-2-3)。これは計画時の経費見積もりが不正確であったり、工期が長いことから資金の支出は終わっても、案件が完成していないためと考えられる。なお、中印紛争を背景に中国、インドの両国がネパールに対する援助を強化し、その案件の多くは道路、灌漑、電力といった分野であったため、これら分野において高い支出実績が達成され、またそれが計画全体の執行率をも高めている。

なお、計画期間中の年平均GDP成長率は物価上昇等を調整すると実質2%にとどまり、人口増加率に及ばず、一人当たりの所得はむしろ減少したことになる。

4-2-3. 第3次計画(The Third Plan: 1965/66~1969/70)

(1) 計画の特徴

開発計画の中に初めて政府部門以外のパンチャヤット部門(地方部門)および民間部門が盛り込まれ、3部門体制となった。また、具体的な経済成長率目標を定め、それに限界資本係数(I. C. O. R. : Incremental Capital Output Ratio)を用いて必要投資総額を積算し、それを政策的に分野別に配分するといった計画作成手法が採られた。これらは以後の国家開発計画に引き継がれることになり、本計画により国家開発計画の基本体系が形成されたといえる。

政府部門に比べ民間部門の支出計画は非常に少ない額となっている。これは民間部門が十分に発達していないという理由もあるが、計画の対象が民間経済活動のうち極限られた範囲にとどまっていたことによる。また、パンチャヤット部門および民間部門の支出のうち、政府補助金、または公的金融機関を通じての政府の民間への投資等、政府財源による支出の占める割合が大きい。民間部門を計画に取り込み、かつ政府から民間に対し投資がなされることにより、民間の経済活動が刺激されることが期待されている。また、これまでの計画が十分な成果をあげられなかった大きな要因として、地方の資源(人的資源を含む)が活用されていないことが指摘されており、その意味からパンチャヤット部門が計画に盛り込まれたことの意義も大きい。各部門の役割分担を分野別に見ると運輸、通信、電力といった経済インフラおよび社会サービスは、ほとんど政府部門(地方限定的な案件はパンチャヤット部門)により実施されることが、また工業、観光

< 第 2 次計画 >

表 4-2-1. 第 2 次計画 政府開発支出・分野別内訳 (計画および実績)
(100万ルピー)

産業分野	計画額	支出実績*
農業、林業および灌漑等 (うち林業) (うち灌漑)	81.6 [13.6 %] (13.4) (40.0)	87.3 [14.2 %] (14.6) (50.3)
工業および観光 (うち工業)	102.0 [17.0 %] (100.0)	121.6* [19.8 %] (120.9*)
電力開発	91.0 [15.2 %]	137.3 [22.3 %]
運輸および通信 (うち運輸) (うち通信)	143.5 [23.9 %] (137.5) (6.0)	93.5 [15.2 %] (86.2) (7.3)
社会サービス (うち教育) (うち保健・医療)	102.7 [17.1 %] (40.0) (37.0)	95.3 [15.5 %] (49.0) (45.8)
組織改革、土地改革、統計 その他	79.2 [13.2 %]	79.6 [13.0 %]
総 額	600.0 [100.0 %]	614.7* [100.0 %]

(出所) H. M. G. (His Majesty's Government), The Third Plan をもとに作成。

(注) * ネパール工業開発公社 (NIDC) に対する借款 (18.0) を含む。これは
当初の計画 (政府部門) の支出計画には含まれていない。

表4-2-2. 第2次計画 政府開発支出・財源内訳 (計画および実績)
(100万ルピー)

資金内訳	計 画	実 績
国内調達 (歳入余剰) (国内借入) (財政赤字)	100.0 [16.7 %] (50.0) (10.0) (40.0)	133.4 [21.7 %] (112.8) (20.6) (-)
外国援助 (贈与) (借款)	500.0 [83.3 %] (N.A.) (N.A.)	481.3 [78.3 %] (432.4) (48.9)*
総 額	600.0 [100.0 %]	614.7* [100.0 %]

(出所) H. M. G. Three Year Plan および The Third Plan をもとに作成。

(注) * ネパール工業開発公社 (NIDC) に対する借款 (18.0) を含む。これは当初の開発計画 (政府部門) の支出計画には含まれていない。

表4-2-3. 第2次計画 主要案件の具体的目標と終了時の達成度

主要案件	(単位)	目標値 ①	達成値 ②	達成率 (%) ②/①
灌漑設備	(エーカー)	141,450	99,189	70.1 %
生産者組合	(件)	2,200	624	28.3 %
家畜病院	(件)	21	22	104.7 %
植林用苗床	(エーカー)	10,000	10,000	100.0 %
ジュート生産	(ト)	3,470	3,845	110.8 %
タバコ生産	(百万本)	1,610	2,500	155.2 %
セメント生産	(ト)	50,000	0	0
電力開発	(Kw)	22,000	7,600	34.5 %
ハイウェイ	(マイル)	724	586	80.9 %
吊り橋	(件)	30	6	47.6 %
電話回線	(本)	600	300	50.0 %
病院ベッド数	(件)	290	135	46.5 %
ヘルスセンター	(件)	10	8	80.0 %
小学校建設	(件)	1,200	1,200	100.0 %
中学校建設	(件)	50	50	100.0 %

(出所) H. M. G. Three Year Plan をもとに作成。

< 第 3 次計画 >

表 4-3-1. 第 3 次計画 部門別・分野別支出計画

(100万ルピー)

	政府部門	パンチャヤト部門	民間部門	合 計
農業、林業 および灌漑	377.5 [21.7 %]	120.0 [50.0 %]	150.0 [28.9 %]	647.0 [25.9 %]
鉱工業および 観光	125.0 [7.2 %]	12.0 [5.0 %]	300.0 [57.7 %]	437.0 [17.5 %]
運輸、通信 および電力	875.0 [50.3 %]	36.0 [15.0 %]	20.0 [3.8 %]	931.0 [37.2 %]
社会サービス	292.5 [16.8 %]	72.0 [30.0 %]	50.0 [9.6 %]	414.5 [16.6 %]
統計、その他	70.0 [4.0 %]	-	-	70.0 [2.8 %]
合 計	1,740.0 [100.0 %]	240.0 [100.0 %]	520.0 [100.0 %]	2,500.0 [100.0 %]

(出所) H.M.G. The Third Plan をもとに作成。

(注) [] 内の数値は各部門に占める分野への配分比率。

表 4-3-2. 第 3 次計画 政府開発支出・分野別内訳 (計画および実績)

(100万ルピー)

産業分野	計画額*	支出実績**
農業、林業および灌漑 (うち林業) (うち灌漑)	377.5 [21.7 %] (45.0) (100.0)	397.7 [22.4 %] (N.A.) (N.A.)
鉱工業および観光 (うち工業) (うち鉱業) (うち観光)	125.0 [7.2 %] (100.0) (20.0) (5.0)	86.6 [4.9 %] (N.A.) (N.A.) (N.A.)
運輸、通信および電力 (うち運輸) (うち通信) (うち電力)	875.0 [50.3 %] (579.0) (36.0) (260.0)	873.3 [49.1 %] (N.A.) (N.A.) (N.A.)
社会サービス (うち教育) (うち保健・医療) (うち飲料水)	292.5 [16.8 %] (45.0) (20.0) (20.0)	239.0 [13.4 %] (N.A.) (N.A.) (N.A.)
その他	70.0 [4.0 %]	182.4 [10.2 %]
総 額	1,740.0* [100.0 %]	1,779.0** [100.0 %]
		(1,639.0) ⇐ 確定値

(出所) H.M.G., The Third Plan および Fourth-Plan をもとに作成。

(注) * 政府開発支出には政府部門に対する支出の他、パンチャヤト部門に対する政府補助金40.0、政府系金融機関を通じての民間に対する投資 170.0の計 210.0が計上されているが、分野別内訳が不詳につき本表に含めていない。

** 分野別支出実績については確定値 (最終値) が入手できなかったため、Fourth-Planに記載された暫定値を使用した。

表4-3-3. 第3次計画 政府開発支出・財源内訳 (計画および実績)
(100万ルピー)

資金内訳	計 画*	実 績
国内調達 (歳入余剰) (国内借入) (財政赤字)	700.0 [35.9 %] (550.0) (50.0) (100.0)	720.2 [43.9 %] (765.3) (57.8) (▲102.9)**
外国援助 (贈与) (借款)	1,250.0 [64.1 %] (1,050.0) (200.0)	918.8 [56.1 %] (905.2) (13.6)
総 額	1,950.0*	1,639.0

(出所) H. M. G., The Third Plan, Fourth-Plan をもとに作成。

(注) * 政府支出には政府部門に対する支出の他、地方 (パンチャヤト部門) への補助金、政府系金融機関を通じての民間に対する投資総計 210.0を含む。

**▲印は政府貯蓄を示す。

表4-3-4. 第3次計画 主要案件の具体的目標と終了時の達成度

主要案件	(単位)	目標値 ①	達成値 ②	達成率 (%) ②/①
灌漑設備	(ha)	148,020	59,090	39.9 %
穀物生産	(千ト)	3,776	3,648	74.7 %
換金作物生産	(千ト)	390	313	42.9 %
植林面積	(ha)	10,121	4,150	41.0 %
砂糖生産	(ト)	43,000	16,200	37.7 %
タバコ生産	(百万本)	3,000	1,460	48.7 %
セメント生産	(ト/日)	175	0	0
製紙	(ト/年)	7,000	0	0
電力開発	(Kw)	36,700	19,960	59.2 %
道路	(Km)	1,357	1,090	80.3 %
吊り橋	(件)	11	9	81.8 %
電話回線	(本)	4,900	5,000	102.4 %
病院ベッド数	(件)	475	120	25.2 %

(出所) B. P. Shreshtha 前掲書をもとに作成。

等の分野はかなりの割合で民間部門により実施されることが期待されている。

分野別資金配分では第1次計画および第2次計画同様に、運輸、電力等の経済インフラに重点がおかれている(表4-3-1)。しかし、本計画の目標であるGDP年率3.8%増は主として農業の生産増によりその達成が期待されており、本計画の政策的な重点はむしろ農業分野にあるといえる。その政策も従来のような灌漑施設の拡充により生産増を図るというよりは、土地改革等を推進し、封建的な農村の社会構造や産業構造を改革することに重点がある。また、重点的資金配分がなされている道路建設等の経済インフラの拡充に関しても、その主目的は農業製品の流通の確保と、それを通じての市場拡大にある。それら政策の背景にはまず農業自体の構造改善に着手し、その結果農業生産力を高め、その農業製品の流通および活用が増大することにより農業から工業(またはサービス業)へと産業構造の主体を移行させるという長期的政策がある。

(2) 計画の達成度

期間中の支出実績は計画目標値を名目値で下回る(執行率84%)ことから、実際の執行率は更に低いものとなっている。また目標のGDP年率3.8%増に対し、実際のGDPの年平均成長率は2.6%にとどまり、人口の増加率がほぼ同程度であることから、一人当たりの国民所得はほとんど増加していないことになる。

ネパールのような外国援助に対する依存率が極めて高い国においては、国内調達資金のかなりの部分が外国援助の内貨手当てとして使用されるため、国内調達資金の使途は当然限定されてしまう。表4-3-3の政府開発支出の財源内訳(実績)をみると、外国援助による資金は計画値よりかなり少なく、一方国内よりの調達資金は余剰が生じ、政府積立を増やす結果となっている。したがって、今次計画の執行率が低くとどまったのは、外国援助の遅れが原因(その結果、それら案件にイヤマーク[使途指定]された内貨が未使用に終わった)との想像ができる。また、国内総生産の伸びが不調であったのは直接生産性のある農業生産、工業生産の分野の不振(表4-3-4)が大きく影響している。

4-2-4. 第4次計画(The Fourth Plan: 1970/71~1974/75)

(1) 計画の特徴

第4次計画は第3次計画の基本的枠組みを踏襲しつつ、内容が総合的かつより詳細(具体的)なものとなっている。経済成長目標はGDP年平均増加率4%と目標を達成することができなかった第3次計画より更に高い目標を設定している。また、掲げられている政策目標からも、成長指向の強い計画であることが伺える(表4-0)。

上記性格は支出計画の分野別配分にも見られる。持続的かつ長期的成長を目指し、経済インフラの整備・拡充に最大の重点を置いている。同分野はこれまでに実施された各

計画においても重点分野とされてきたが、今次計画においても政府開発支出計画における運輸・通信および電力分野に対する支出予定総額は第4次計画同様に約50%を占め、またパンチャヤット部門、民間部門をあわせた計画総額においてこの分野の占める支出配分計画額はこれまでの計画の中で最高となっている。

一方、社会サービス分野に関しては出来るだけ既存の施設を活用することという方針のもと、この分野への支出は極力抑えられ、計画総支出額に占める本分野の支出は10.8%と過去最低の値となっている。このことから経済成長重視の性格が伺える（表4-4-1）。

(2) 計画の達成度

計画期間中のGDP年平均増加率は目標の4%を大幅に下回り、2.65%にとどまった。特に農業は原則として天水に依存する体質であるため、本計画中の天候不順（過度の降雨と部分的な旱魃）の影響を受け、食糧穀物、換金作物ともにその生産高は計画の約50%と目標を大きく下回る結果となった。また、今次計画において最も重点が置かれた電力、道路等の経済インフラ分野については、計画開始前年のインドとの貿易・運輸条約締結の遅れ、および第3次印・パ戦争の影響を受け、建設資機材の輸入が滞り、実施スケジュールが遅れた他、世界的インフレによるコスト上昇のため、開発資材の確保が困難になる等、外部要因の悪化により計画どおりの達成が阻害された。

上述の天候不順、国際（経済）情勢の悪化といった条件は本計画に対するネパールの努力とは別の問題であるが、それら外部要因により大きく影響を受けるという経済基盤の脆弱さこそがネパールの構造的問題であり、長期的な経済開発計画により克服すべき課題であることを、改めて認識することとなった。

4-2-5. 第5次計画(The Fifth Plan: 1975/76~1979/1980)

(1) 計画の特徴

これまでの計画が思うような成果を上げられなかったこと、特に第4次計画に対する反省を踏まえ、本計画においては従来の政策に対する見直しが行われるとともに、幾つかの新機軸および新しい考え方が提起された。

まず、支出計画において最小値（下位目標）と最大値（上位目標）の2本立ての目標設定が実施された。過去のいずれの計画目標も未達成に終わったことを踏まえ、達成可能な目標と意欲的な目標の両者を設定する必要があること、特に第4次計画のように予測し難い外部要因による執行率の低下等をも考慮し、このような新たな試みが導入されたと推測される。しかし、最小値の支出計画でもGDP年平均4%増を目指すもの（最大値の場合はGDP年平均5%増）であり、過去の結果から見れば、これとて達成が容易な計画とは言い難い。なお、支出計画に最小値と最大値の2つの計画値を設ける

< 第 4 次計画 >

表 4-4-1. 第 4 次計画 部門別・分野別支出計画

(100万ルピー)

	政府部門	パブリック部門	民間部門	合計
農業、林業 および灌漑	662.8 [26.0 %]	39.0 [32.5 %]	470.0 [54.0 %]	1,171.8 [33.0 %]
鉱工業、商業 および電力	470.0 [18.4 %]	-	250.0 [28.7 %]	720.0 [20.3 %]
運輸および 通信	1,050.0 [41.2 %]	52.0 [43.3 %]	150.0 [17.3 %]	1,252.0 [35.4 %]
社会サービス	352.5 [13.8 %]	29.0 [24.2 %]	-	381.5 [10.8 %]
統計	14.7 [0.6 %]	-	-	14.7 [0.4 %]
合計	2,550.0 [100.0 %]	120.0 [100.0 %]	870.0 [100.0 %]	3,540.0 [100.0 %]

(出所) H.M.G. Fourth-Plan をもとに作成。

表 4-4-2. 第 4 次計画 政府開発支出・分野別内訳 (計画および実績)

(100万ルピー)

産業分野	計画額	支出実績**
農業、林業および灌漑 (うち林業) (うち灌漑)	662.8 [25.8 %] (80.8) (258.9)	N.A.
鉱工業、商業および電力 (うち工業) (うち鉱業) (うち電力)	470.0 [18.3 %] (131.2) (74.5) (225.3)	N.A.
運輸および通信 (うち運輸) (うち通信)	1,050.0 [40.8 %] (986.7) (40.0)	N.A.
社会サービス (うち教育) (うち保健・医療) (うち飲料水)	372.5 [14.5 %] (119.8) (151.2) (37.3)	N.A.
統計	14.7 [0.6 %]	N.A.
総 額	2,570.0* [100.0 %]	3,363.0 [100.0 %]

(出所) H.M.G. (His Majesty's Government), Fourth-Plan をもとに作成。

(注) * 政府部門に対する支出の他、パブリック部門に対する政府補助金20.0を含む。

** 本計画期間中に会計区分の変更等もあり、1974/75 会計年度以降の政府財政のデータはその内訳区分、計上方法等が統一されたものとなっているが、本次計画までの実績数値は必ずしも十分なものではなく、また本計画の分野別実績数値は未入手。

表4-4-3. 第4次計画 政府開発支出・財源内訳 (計画および実績)
(100万ルピー)

資金内訳	計 画	実 績
国内調達 (歳入余剰) (国内借入) (財政赤字)	1,080.0 [42.0 %] (630.0) (150.0) (300.0)	1,932.0 [57.4 %] (1,401.0) (531.0)
外国援助 (贈与) (借款)	1,490.0 [58.0 %] (1,290.0) (200.0)	1,431.0 [42.6 %] (1,203.0) (228.0)
総 額	2,570.0 [100.0 %]	3,363.0 [100.0 %]

(出所) H.M.G., Fourth-Plan 等をもとに作成。

(注) 本計画期間中に会計区分の変更がなされた。具体的には外国援助の借款返済、開発関係省庁のリカレントコスト等、従来開発支出に含まれていたものが、経常支出に計上されることとなった。

< 第 5 次計画 >

表 4-5-1. 第 5 次計画 部門別・分野別支出計画

(100万ルピー)

	政府部門 (最小値～最大値)	半官半民部門 (最小値～最大値)	民間部門 (最小値～最大値)	合計 (最小値～最大値)
農業、林業 および灌漑	1,839.7～2,278.7 [29.8%] [30.2%]	279.3～356.1 [30.0%] [30.0%]	1,048.0～1,336.0 [50.0%] [50.0%]	3,167.0～3,970.8 [34.4%] [34.8%]
鉱工業、商業 および電力	1,380.7～1,506.0 [22.4%] [20.0%]	-	419.2～534.4 [20.0%] [20.0%]	1,799.9～2,040.4 [19.6%] [17.9%]
運輸および 通信	1,432.8～1,990.3 [23.2%] [26.4%]	465.5～593.5 [50.0%] [50.0%]	628.8～801.6 [30.0%] [30.0%]	2,527.1～3,385.4 [27.5%] [29.7%]
社会サービス その他	1,516.8～1,770.0 [24.6%] [23.4%]	186.2～237.4 [20.0%] [20.0%]	-	1,703.0～2,007.4 [18.5%] [17.6%]
合計	6,170.0～7,545.0 [100.0%] [100.0%]	931.0～1,187.0 [100.0%] [100.0%]	2,096.0～2,672.0 [100.0%] [100.0%]	9,197.0～11,404.0 [100.0%] [100.0%]

(出所) H.M.G. The Fifth Plan をもとに作成。

表 4-5-2. 第 5 次計画 政府開発支出・分野別内訳 (計画および実績)

(100万ルピー)

産業分野	計画額 (最大値～最小値)	支出実績
農業、林業および灌漑 (うち林業) (うち灌漑)	1,839.7～2,278.7 [29.8～30.2%] (190.8～201.6) (706.8～914.4)	2,245.8 [25.4%] (319.1) (826.6)
工業、商業および電力 (うち鉱工業) (うち電力)	1,380.7～1,506.0 [22.4～20.0%] (597.0～652.5) (737.2～800.0)	1,751.3 [19.8%] (563.6) (1,098.4)
運輸および通信 (うち運輸) (うち通信)	1,432.1～1,990.3 [23.2～26.4%] (1,325.1～1,882.6) (107.7～107.7)	2,443.7 [27.7%] (2,368.4) (75.3)
社会サービス、その他 (うち教育) (うち保健・医療) (うち飲料水)	1,516.8～1,770.0 [24.6～23.4%] (645.3～675.1) (426.1～455.0) (216.5～248.0)	2,391.7 [27.1%] (1,021.7) (452.9) (259.6)
総 額	6,170.0～7,545.0 [100.0%]	8,832.5 [100.0%]

(出所) H.M.G., The Fifth Plan(In Brief), Economic Survey (F.Y.1991-92) をもとに作成。

表4-5-3. 第5次計画 政府開発支出・財源内訳 (計画および実績)
(100万ルピー)

資金内訳	計 画 (最大値～最小値)	実 績
国内調達 (歳入余剰) (国内借入) (財政赤字)	3,393.5～4,150.0 [55.0～55.0%] (2,072.8～2,432.5) (534.4～ 670.0) (786.3～1,047.5)	4,591.7 [52.0 %] (3,135.1) (1,120.0) (336.6)
外国援助 (贈与) (借款)	2,776.5～3,395.0 [45.0～45.0%] (1,504.1～1,685.0) (1,272.4～1,710.0)	4,240.8 [48.0 %] (2,623.7) (1,617.1)
総 額	6,170.0～7,545.0 [100.0 %]	8,832.5 [100.0 %]

(出所) H.M.G., The Fifth Plan (In Brief) および Economic Survey(F.V.1991-92) をもとに作成。

という試みは今次計画限りで、後の計画に引継がれることはなかった（表4-0）。

また政策目標に関しては、これまでのどの計画においても生産の増大（または極大化）が第一の政策課題に上げられているが、本計画においては生産の極大化とともに国民の基本的ニーズの充足が第一の政策課題として併記されている。これは生産を増大させ、その恩恵（生産物）を国民の真のニーズに応えるものにさせていくということと、国民の基本的ニーズが充足されていくことにより国民の購買力を徐々に高め、生産を刺激し、それを拡大させるというように2つの目標が相互に関連し、開発が推進されていくことを意図したものである。その2つの目標を有効に機能させる手段（方法論）として、住民の開発への参加（生産過程への参加）を強く打ち出している。これにより生産力の増大が見込まれるだけでなく、住民の基本的ニーズを満たす生産活動が中心となっていくこと、また住民に購買力が付与されることを期待している。

また、方法論としての住民参加による開発を全国規模で押し進めること、つまり国内の人的資源の動員を図るために全国を4つの開発区（東部、中央部、西部および極西部）に分ける地域振興政策を採用した。この政策は山岳地域では畜産、丘陵地域では園芸作物、テライ平野では食糧穀物、換金作物に生産を特化し、域内の経済統合を図るといったような例からわかるように、既存の資源の最も効果的な活用を図ることと、地域格差を是正することにより全国規模で開発が推進されることの2点が主要なポイントとなっている。

上述の政策目標の変化からは、以下のような政策変更が推測される。一つにはこれまでの成長指向的な経済政策が不成功に終わっていることから、むしろ経済の底上げに重点を移し、その成果を国民が具体的に享受（認識）できるよう努めること。また二つ目には第4次計画の失敗を踏まえ、これまでの外部依存による開発をできるだけ改め、人的資源を含めた国内資源を最大限動員し、その効果的活用により開発を進めていくという方針である。本計画においては政府開発支出の資金計画の中に占める援助の比率（援助依存度）は全計画中最低であり、これは後者の政策変更を示すものと考えられる。

分野別支出配分においては、これまでの経済インフラ分野に代わり、農業分野に最大の支出が計画されている。これは経済インフラ分野に代表されるように具体的成果が出るのに時間を要するプロジェクトから、農業案件のように短期的に成果が期待でき、かつ直接生産に結びつくプロジェクトに重点が移行したためといわれている。また、第4次計画において支出が抑制された社会サービス分野に対して重点が付与されたことも大きな方針転換である。これらは、国民の基本的ニーズを充足させるという政策目標を反映させたものであり、かつ上記の政策変更の前者の点に対応するものである（表4-5-1）。

(2) 計画の達成度

政府開発支出の実績は88億 3,000万ルピーを超え、物価上昇分を考慮してもかなり計画通りの支出が達成された(表4-5-2)。しかしながら、GDPの年平均増加率は2.3%増にとどまり、目標値の下位目標(4%増)さえも大きく下回る結果となった。これは計画期間5ヶ年のうち3ヶ年が早魃に見舞われ、今次計画において農業に最重点を付したにもかかわらず、農業生産がマイナス成長(食糧穀物生産13.3%減、換金作物生産8.5%減)に終わり、これがGDPの伸びを大きく抑える要因となった。

また、地域開発政策については開発の遅れた開発区(特に極西部)に積極的な支出配分を計画したものの、実際には東部、中央部といった比較的開発の進んでいる開発区に投資が集中し、所期の意図に反する結果となった。

4-2-6. 第6次計画(The Sixth Plan: 1980/81~1985/1986)

(1) 計画の特徴

本計画で掲げられている政策課題は、表4-0のとおり、生産、雇用の増大と国民のニーズの充足といった、これまでの計画でも取り上げられている基本的かつオーソドックスな目標が挙げられている。ただし、計画の内容から伺える本計画の性格は第5次計画時の政策変更を徹底して実施しているところにある。

分野別の支出配分計画においては、第5次計画における農業生産の大不振という危機的な状況を反映し、第5次計画に引き続き農業に最重点が置かれた。また、社会サービス分野重視、経済インフラ分野への支出抑制といった第5次計画時に変更された政策はより一層明確に表れている(表4-6-1)。特に大型の経済インフラについては、新規案件に対する投資はほとんどなく、既存のプロジェクトのリハビリが中心となっており、第5次計画以来の方針である既存インフラの最大限の活用という方針が徹底されている。また、雇用機会の増大という政策課題に対しては、農業および家内工業といった労働集約的な産業において雇用が拡大されることが期待されており、そのことは分野別支出配分の上にも反映されている。(表4-6-2の鉱工業に対する支出計画1,700百万ルピーのうち、家内工業に500百万ルピーが割り振られている。)

地域開発戦略を示す開発区別支出配分計画については、第5次計画が地域格差是正を謳い、後進地域に積極的な支出配分を試みたのに対し、本計画においてはより現実的な対応となっている。具体的には中央部、東部といった開発の進んだ(現実として開発ニーズの高い)地域により多くの支出が配分されているが、中西部、極西部といった地域に対しても開発から取り残されないよう配慮がなされている。なお、第5次計画時に設定された極西部開発区は本計画においては東西に2分され、東半分の中西部開発区、西半分の(新規)極西部開発区が設置されることとなった。

政府開発支出の資金計画における外国援助に対する依存度は第5次計画に比べて増加

< 第 6 次計画 >

表 4-6-1. 第 6 次計画 部門別・分野別支出計画 (100万ルピー)

	政府部門	パブリック部門	民間部門	合計
農業、林業 および灌漑	6,260.0 [30.6 %]	490.0 [27.2 %]	3,820.0 [32.8 %]	10,570.0 [31.1 %]
鉱工業、商業 および電力	5,280.0 [25.8 %]	30.0 [1.7 %]	3,500.0 [30.0 %]	8,810.0 [26.0 %]
運輸および 通信	4,230.0 [20.6 %]	540.0 [30.0 %]	1,100.0 [9.5 %]	5,870.0 [17.3 %]
社会サービス その他	4,720.0 [23.0 %]	740.0 [41.1 %]	3,230.0 [27.7 %]	8,690.0 [25.6 %]
合計	20,490.0 [100.0 %]	1,800.0 [100.0 %]	11,650.0 [100.0 %]	33,940.0 [100.0 %]

(出所) H. M. G., The Sixth Plan (A Summary) をもとに作成。

表4-6-2. 第6次計画 政府開発支出・分野別内訳 (計画および実績)
(100万ルピー)

産業分野	計画額	支出実績
農業、林業および灌漑 (うち林業) (うち灌漑)	6,600.0 [30.3%] (850.0) (3,060.0)	6,293.2 [28.5%] (1,027.7) (2,332.7)
鉱工業、商業および電力 (うち鉱工業) (うち電力)	5,600.0 [25.7%] (1,700.0) (3,800.0)	4,691.2 [21.2%] (1,761.0) (2,636.6)
運輸および通信 (うち運輸) (うち通信)	4,230.0 [19.5%] (3,880.0) (350.0)	4,159.1 [18.8%] (3,817.3) (341.8)
社会サービス (うち教育) (うち保健・医療) (うち飲料水)	5,320.0 [24.5%] (1,660.0) (1,060.0) (1,000.0)	6,949.1 [31.5%] (2,625.3) (921.4) (845.1)
総 額	21,750.0* [100.0%]	22,092.6 [100.0%]

(出所) H.M.G., The Sixth Plan (A Summary), Economic Survey (F.Y. 1991-92) をもとに作成。

(注) *政府部門に対する支出の他、パワハット部門に対する政府補助金 600.0とネパール農業開発銀行(ADBN)、ネパール工業開発公社(NIDC)等を通じての民間に対する投資 660.0を含む。

表4-6-3. 第6次計画 政府開発支出・財源内訳 (計画および実績)
(100万ルピー)

資金内訳	計 画	実 績
国内調達 (歳入余剰) (国内借入) (財政赤字)	8,700.0 [40.0%] (6,750.0) (1,600.0) (350.0)	11,505.5 [52.1%] (5,093.9) (5,126.7) (1,284.9)
外国援助 (贈与) (借款)	13,050.0 [60.0%] (6,790.0) (6,260.0)	10,587.1 [47.9%] (4,752.3) (5,834.8)
総 額	21,750.0 [100.0%]	22,092.6 [100.0%]

(出所) H.M.G., The Sixth Plan (A Summary)および Economic Survey (F.Y. 1991-92) をもとに作成。

している。ここで問題になるのはその内容であり、従来の対ネパール援助のほとんどは返済義務のない贈与が中心であったが、第5次計画から返済義務を伴う借款の割合が増加し、本計画においては贈与と借款がほぼ同額となっている（表4-6-3）。このような状況もあり、本計画の中では対外債務の返済を意識し、外貨獲得を目的とする輸出の促進と観光開発にも重点が与えられている。

また、本計画においては土壌浸食の防止や森林保護等を内容とする環境保全、およびWID（女性の開発への参加）といった新しい概念（テーマ）が盛り込まれた。また、住民の開発への参加という第5次計画で提起された手法については、今次計画において複数採用されている地域総合開発プロジェクトの中での実践が想定されている。

(2) 計画の達成度

GDP年平均増加率の目標値4.3%に対し、実績は4.4%増と目標を達成した。分野別内訳では農業分野が4.7%（目標値3.2%）、非農業分野4.0%（目標値5.6%）となっており、農業分野の生産増が目標達成に貢献した。工業生産に対し年率10%増の目標を立てる等、非農業分野の成長が期待されたが、この分野に限っては目標が達成されなかった。本計画期間中にヘタウダのセメント工場が完成する等、公営企業を中心とした企業の設立は進んでいるものの、それら新設企業の生産の開始が遅れたり、また既存の工場においても生産が期待された成果を上げられなかったことが原因となっており、公営企業の生産性の問題が顕在化してきた。

また、上述のとおりGDP年平均増加率の目標は達成されたものの、計画においてはGDPの年平均増加率4.3%に対し、人口増加率が年率2.3%と想定され、一人当たりのGDP増加率2.0%が目標とされた。しかし、人口増加率が年2.66%と予想を大きく超えたため、一人当たりのGDP増加率は1.7%と目標を下回る結果となった。この結果は、今後実質的な経済成長を確保するためには人口増加率の抑制が重要な課題となることを強く認識させることとなったと想像される。

4-2-7. 第7次計画(The Seventh Plan: 1985/86~1989/1990)

(1) 計画の特徴

本計画の政策目標は第6次計画をそのまま継続したうえで、現状のネパールにおいては生産および雇用の増大、国民の基本的ニーズの充足といった基本的目標は当面変わるはずはなく、問題はそれらを如何に実行（具体化）するかにあるとしている。

投資方針として、①継続案件優先、②継続案件終了後に新規案件の実施、③新規案件のプライオリティーとしては既存のインフラが活用できる案件、または少額投資で短期で高い成果が見込まれる案件としている。この方針に見られるように、限られた投資により（或は既存インフラを最大限活用して）、短期間にハイリターンが期待できる分野

に集中的に投資するという基本戦略が徹底された。

上記方針もあり、当面具体的成果が唯一期待できる分野として、引き続き農業分野に重点が全面的に付与されたことにより、分野別支出配分は結果として第6次計画と同様の配分傾向となった。他の分野ではネパールの数少ない比較優位分野である水資源開発が強調されており、水力発電に限らず灌漑、飲料水確保等多目的の利用が意図されている。また、輸出促進に関しては、これまで安定的な輸出促進を目指し、輸出先国および輸出品目の多様化が目標として謳われていたが、本計画においては輸出可能性が高い分野を集中的に開発するとしており、そこにも具体的な成果を求めようとする今次計画の特徴が現れている。

また、計画総額に占める民間部門の支出計画額が急増し、政府部門と比肩するまでとなり、民間経済活動の成長の跡とともに、ネパールの経済発展を促進するうえで民間の果たす役割に対する高い期待が伺える。

(2) 計画の達成度

開発計画に対するネパール政府の評価は、通常後続の開発計画の中で前回の開発計画のレビューという形で示される。第7次計画終了時におきた民主化運動の高まりとそれに伴う政治的混乱、また第8次計画策定までの中断期間があったことで終了直後に本計画の評価がなされることはなかった。また、1992年7月に策定された第8次計画においては、前回の開発計画との連続性というよりは、民主化を挟んでその前後の分断性がはっきり意識されているため、民主化以前のパンチャヤット制時代の開発政策を総括して評価をしており、第7次計画の個別評価はなされていない。

GDPの年平均増加率は目標値 4.5%に対し、実績は5%を超え、計画目標を達成した。この成果は第6次計画同様に農業への集中的投資と比較的天候に恵まれた結果、農業生産が順調に増加し、同分野においてGDP年平均増加率 5.8% (目標値 3.5%) を達成したことが大きく貢献している。一方、工業分野を中心とした非農業分野のGDPの年平均増加率は 4.2%強 (目標値 5.7%) に終わった。

GDPの年平均増加率によって示される本計画の成功は、成果が得られ易い案件に投資を集中させるという方針を徹底させた結果である。地域別にみると当然ながらカトマンズ盆地やテライ平野といった開発が比較的進み、インフラが整備された地域に投資が集中する結果となった。第5次計画において提起された地域格差の是正という観点からは本計画に対する評価はまた別のものとならざるを得ない。

< 第 7 次計画 >

表 4-7-1. 第 7 次計画 部門別・分野別支出計画

(100万ルピー)

	政府部門	パブリック部門	民間部門	合計
農業、林業 および灌漑	8,380.0 [31.0 %]	550.0 [27.5 %]	8,350.0 [39.0 %]	17,280.0 [34.3 %]
鉱工業、商業 および電力	7,040.0 [26.1 %]	30.0 [1.5 %]	3,770.0 [17.6 %]	10,840.0 [21.5 %]
運輸および 通信	5,130.0 [19.0 %]	600.0 [30.0 %]	1,530.0 [7.2 %]	7,260.0 [14.4 %]
社会サービス その他	6,450.0 [23.9 %]	820.0 [41.0 %]	7,760.0 [36.2 %]	15,030.0 [29.8 %]
合計	27,000.0 [100.0 %]	2,000.0 [100.0 %]	21,410.0 [100.0 %]	50,410.0 [100.0 %]

(出所) H.M.G., The Seventh Plan (A Summary) をもとに作成。

表 4-7-2. 第 7 次計画 政府開発支出・分野別内訳 (計画および実績)

(100万ルピー)

産業分野	計画額*	支出実績
農業、林業および灌漑 (うち林業) (うち灌漑)	8,868.9 [30.6 %] (1,252.5) (3,296.3)	12,814.5 [26.5 %] (2,306.9) (5,376.2)
鉱工業、商業および電力 (うち鉱工業) (うち電力)	7,546.5 [26.0 %] (2,545.8) (4,812.7)	12,345.9 [25.5 %] (2,981.8) (8,290.3)
運輸および通信 (うち運輸) (うち通信)	5,132.5 [17.7 %] (4,594.8) (537.7)	7,616.4 [15.8 %] (6,365.0) (1,251.4)
社会サービス (うち教育) (うち保健・医療) (うち飲料水)	7,452.1 [25.7 %] (3,010.2) (1,344.0) (989.0)	15,568.4 [32.2 %] (6,081.3) (1,960.1) (1,825.5)
総 額	29,000.0* [100.0 %]	48,345.5 [100.0 %]

(出所) H.M.G., The Seventh Plan (A Summary) および Economic Survey (P.Y. 1991-92) をもとに作成。

(注) *政府部門に対する支出の他、パブリック部門に対する政府補助金 1,000.0 と、ネパール農業開発銀行 (ADB)、ネパール工業開発公社 (NIDC) 等を通じての民間に対する投資 1,000.0 の合計 2,000.0 を含む。

表4-7-3. 第7次計画 政府開発支出・財源内訳 (計画および実績)
(100万ルピー)

資金内訳	計 画	実 績
国内調達 (歳入余剰) (国内借入) (財政赤字)	8,520.0 [29.4 %] (3,090.0) (3,500.0) (1,930.0)	19,505.7 [40.3 %] (10,290.2) (7,658.1) (1,557.4)
外国援助 (贈与) (借款)	20,480.0 [70.6 %] (10,400.0) (10,080.0)	28,839.7 [59.7 %] (8,190.8) (20,648.9)
総 額	29,000.0 [100.0 %]	48,345.5 [100.0 %]

(出所) H.M.G., The Seventh Plan (A Summary)およびEconomic Survey (F.Y. 1991-92)
をもとに作成。

4-3. 民主体制下の国家開発計画（第8次計画）

1990年に始まった民主化要求運動を受け、1991年の総選挙により誕生したネパール・コングレス党を中心とした現政権の下、第8次国家開発計画が第7次計画終了時から2年の中断（準備）期間をおき、旧体制下のもとでの第8次計画案の内容を一新するかたちで作成された。当然ながら策定時の政治的背景を反映し、パンチャヤット体制下のこれまでの開発計画には批判的であり、その内容とは一線を画したものとなっている。また、同計画は資本や技術といった純経済的要素だけでなく、開発過程の中への国民の動員、組織化といった事例に代表される政治的、社会的要素をも内包している。したがって、第8次計画は経済政策（経済目標）にとどまらず、政治目標としての性格を有することが大きな特徴となっている。

なお、本節においては第8次計画の特徴を明らかにするためにも、パンチャヤット体制下におけるこれまでの開発および開発政策に対して、現政権が下している総括的な評価についても触れることとする。

4-3-1. パンチャヤット体制下における経済開発に対する評価

(1) 開発の成果に対する評価と問題

累次の開発計画の下で実施された経済・社会インフラの拡充努力により、経済指標、社会指標は確実に向上しており、それ自体は評価できるものの、それによって示されているところの経済向上が一般民衆に波及していないことを一番の問題としている。具体的には、高い人口増加率もあり国民一人当たりの所得の伸びが極端に低いこと（1964年～1989年の年平均増加率 0.8%）、また所得格差が生じたことにより、貧困層はむしろ拡大していること（現在49%）が問題として指摘されている。

産業構造については、工業は伸び悩み、産業の主体とならず（生産はGDPの約5%、雇用は全体の2%）、また経済を支える農業は依然として天水に依存せざるを得ない不安定な状況（灌漑被益耕地は全耕地の21%）から脱却できず、結局のところ、産業構造は基本的にはあまり変化していない。また、支出構造からみても貯蓄率は少なく（GDPの10%以下）、国内資本は十分形成されず、外部投資に依存する構図は変わっていない。

財政面については、歳入増をはるかに上回る政府支出の増加、特に多数設立された公営企業の経営悪化とそれに伴う財政負担増の問題、また、外国援助（特に借款）依存の結果生じた債務負担増と貿易収支のインバランス（輸出の停滞による入超）の双方の原因による国際収支の悪化が問題とされている。

またこれまでの開発を地域的な観点から眺めると、発展の初期条件の相違のみならず、余りにも短期的な成果を求めるが故の不均衡な投資配分の結果、都市と農村、山地とテ

ライ平野、東部と西部のそれぞれの間の格差が助長されてしまい、人口の国内移動に見られるような社会問題を惹起せしめたとしている。

(2) 開発政策上の問題点

今日的な要求をも踏まえ、開発政策に係る政策自体、ならびにその実施態勢について以下のような問題点が指摘されている。

経済政策における過度な政府の介入と煩雑な行政規則および手続きが民間の自由な経済活動を妨げ、それがネパール経済の成長のボトル・ネックとなっている。また、政策を作成する際、持続性、採算性等に対する考慮が欠けるため、場当たりの案件選定がなされ、非効率な投資内容となっている。加えて、外国援助に大きく依存するため、案件選定は援助国側の決定によるところが大きく、真に国民のニーズが反映されていない。

実施体制については、行政機構が非効率なため案件の実施が遅れたり、投資効果が減少されている。また、地方行政機関の行政能力の欠如と過度の中央集権体制のため、国内の資源が有効に活用されていない。

4-3-2. 第8次計画(The Eighth Plan: 1992/93~1997/1998)

(1) 計画の中心をなす経済開発政策

第8次計画においては、今日的なニーズとともに、これまでの開発政策およびその成果に対する反省(上記4-3-1.)をもとにして、以下のとおりこれまでの計画には見られなかった、或は以前の計画に比べ特に強調されている幾つかの経済開発政策があり、それらが本計画の骨格を形成している。なお、それら政策の多くは既に法律の施行、制度の改変等により実施体制が準備されており、本計画を通じて政策の実践および推進を図ろうとするものである。

(ア) 経済の自由化推進(市場経済の拡大)と民間活力の慫慂

工業の不振、世銀指導による構造調整政策の実施、インドの経済自由化等を背景に、政府管理に基づく計画経済的要素を極力廃し、民間の自由な経済活動の拡大により経済のダイナミズム引き出し、経済成長を達成しようとしている。

具体的には①民間の投資意欲の慫慂策として、一部分野(安全保障、公衆衛生、環境等)を除き、製造業におけるライセンス制(許認可制)を廃止し、民間企業の自由参入を確保するとともに、「One-Window Policy」(窓口一元化政策)による行政手続きの簡略化を進めている。②民営化の推進方針の下、公営企業の民営化を順次進めるとともに、国内航空路に民間を参入させた事例のように、公営企業独占の分野に対し競争原理を導入し、公営企業の体質改善を図ろうとしている。③外資導入、貿易振興策としては輸出品の開発、品質の向上等の輸出促進策を採る一方、これまで国内産業の保護、貿易

< 第 8 次計画 >

表 4-8-1. 第 8 次計画 部門別・分野別投資計画
(100万ルピー)

	政府部門	民間部門	合計
農業、林業 および灌漑	16,364 [26.8 %]	27,512 [25.2 %]	43,876 [25.8 %]
鉱工業	1,236 [2.0 %]	13,689 [12.5 %]	14,925 [8.8 %]
電力、ガス および水道	19,037 [31.1 %]	8,631 [7.9 %]	27,668 [16.2 %]
建設	0 [0 %]	5,072 [4.7 %]	5,072 [3.0 %]
貿易、ホテル 等	572 [0.9 %]	6,009 [5.5 %]	6,581 [3.8 %]
運輸および 通信	14,838 [24.3 %]	11,281 [10.3 %]	26,119 [15.3 %]
金融および 不動産	0 [0 %]	33,184 [30.4 %]	33,184 [19.5 %]
社会サービス	9,092 [14.9 %]	3,815 [3.5 %]	12,907 [7.6 %]
合計	61,139 [100.0 %]	109,193 [100.0 %]	170,332 [100.0 %]

(出所) H.M.G., Eighth Plan (A Summary) をもとに作成。

表4-8-2. 第8次計画 政府開発支出・分野別内訳 (計画)
(100万ルピー)

産業分野	計画額	
農業、林業および灌漑 (うち林業、環境) (うち灌漑)	29,193 (5,372) (11,966)	[25.7 %]
鉱工業、商業および電力 (うち鉱工業) (うち電力) (うち貿易、観光)	27,445 (2,245) (23,719) (1,481)	[24.2 %]
運輸および通信 (うち運輸) (うち通信)	20,030 (16,195) (3,835)	[17.7 %]
社会サービス (うち教育・文化) (うち保健・医療) (うち飲料水) (うち住宅)	35,808 (17,290) (5,466) (6,273) (2,304)	[31.5 %]
その他	1,003	[0.9 %]
総 額	113,479	[100.0 %]

(出所) H. M. G., The Eighth Plan (A Summary) をもとに作成。

表4-8-3. 第8次計画 政府開発支出・財源内訳 (計画)
(100万ルピー)

資金内訳	計 画	
国内調達 (歳入余剰) (国内借入)	39,124 (31,212) (7,912)	[34.5 %]
外国援助 (贈与) (借款)	74,355 (19,761) (54,594)	[65.5 %]
総 額	113,479	[100.0 %]

(出所) H. M. G., The Eighth Plan (A Summary) をもとに作成。

収支の赤字抑制のためにとられていた厳しい輸入制限を原則廃止し、関税率による輸入コントロールに切り替える等、積極的な貿易通商政策を講じている。また、一定割合であるがネパール貨の外貨への交換を認める等、為替管理の自由化による投資環境の整備が図られている。

(イ) 地方の重点的開発と地方分権化政策 (Decentralization) の推進

これまでの経済成長が一般国民、特にその大多数が地方に住んでいる貧困層に裨益せず、都市部と地方との経済格差が拡大したとの反省から、第8次計画においては地方への重点的な支出配分(開発支出の約70%)がなされるとともに、行政機構等、社会の仕組みの改革も求められることとなる。その施策として地方分権化政策が強く打ち出され、地方行政機関主導による地域開発が期待されている。なお、地方分権化についてはこれまでの開発計画においても提唱されていたが、効果的な実施のために必要な措置はこれまで採られていなかった。

本計画に先立ち、案件の選定、形成、実施に関する権限の多くを地方行政機関に委譲する等、地方行政機関の機能を見直し、その強化を図る内容を含んだ各種法律(「District Development Act 1992」、「Municipality Act 1992」、「Village Development Committee Act 1992」)が既に施行されている。特に注目すべきこととして、ディストリクト(郡)において開発政策の基礎となる各種データの収集・整理や案件の実施がなされる等、地域開発の中心となる単位として位置付けられている。表4-8-4の植林や道路建設の目標値に見られるように、建設主体(実施主体)を中央政府とディストリクト(郡)とに明確に分けている分野もある。

なお、これまでの地域格差拡大の結果、地方から都市へ、山地からテライ平野への人口移動(Migration)が大きな社会問題を引き起こしている。したがって、地方の開発に期待されるものは単に経済的な格差が是正されるだけでなく、教育機関、医療機関等の基礎的な経済・社会インフラが整備されるなど、住民の定住化が促進されるような生活環境の改善・整備が重要となる。更に、それら経済・社会インフラと地域の人的資源が有効に結びつくことにより、村レベルでの持続的(sustainable)な開発が推進されることが期待されている。

地方分権化政策の推進の目的は上記のとおり、地域レベルでの効率的な開発による地域格差の是正、また地域レベルでの持続的開発による住民の定住等を期待するものであるが、それと同時に民主化運動により高まりをみせた国民の熱意や意欲を開発のプロセスに参加させるという仕組みを提供することでもある。それは国内の人的資源の動員、或は住民参加型の開発の推進といった開発効果だけを求められているのではなく、多くの国民を国造りという一つの国家政策の下に参加せしめる(掃属させる)という政治的プロセスとしての意味も大きい。

(ウ) NGOの開発活動への参加奨励

上記(ア)および(イ)は経済開発政策であると同時に、民間資本(企業家)およびディストリクトを中心とした地方行政機関を開発の重要な担い手とする意図の表れであり、また、そのための法的・制度的措置である。今次計画の特徴として、この両者のほかにNGO(非政府組織)をも開発の重要な担い手として位置付けている。

NGOが得意とする、或は他の組織と比べて優位と考えられる案件として、今次計画の主要課題となる貧困対策および地方開発を、また分野としては社会サービス分野を想定し、それら案件の実施にNGOが大きな役割を果たすことが期待されている。また、NGOの開発活動への参加を奨励するため、NGOとしての登録手続きの簡素化、税制上の優遇措置の付与等に関する法的改正が進められる他、その活動を支援するための措置も検討されている。

なお、ここで述べられているNGOとは外国の援助組織に限定されたものではなく、ネパール国内の営利目的以外の非政府組織をも含めた広い範囲を意味している。外国の援助組織に限って言えば、その経験を生かし特に地方開発の分野で活躍することが奨励されている。

(2) 第8次計画の目標および重点課題

8次計画において明示的に列記されている目標および重点課題に関し、これまでの計画との対比における特徴は以下のとおり。

(ア) 目標

① 持続的経済開発

経済成長を確保するという観点から、持続的開発はいずれの開発途上国にとっても普遍的かつ重要な概念である。ネパールの場合、GDPの6割以上を占め現実的にネパール経済を支えている農業、また比較優位があり今後の発展可能性が期待されている観光および水資源開発といった分野はいずれも自然資源に依拠している。したがって、今後の経済成長を考える上では、自然資源を劣化させることなく、かつ持続的利用が可能ないように管理することが必須の課題である。ネパールの提唱するところの持続的開発とは、まさしくその意味において重要性を持つと考えられる。なお、民主化運動を受け1990年に発布されたネパール憲法の第26条国家政策(State Policies)の第3項および第4項においても、「自然資源を国家の利益のため有効かつ適切に動員し、活用する」旨、および「環境の保全に重点を置くとともに、国民の意識を高めることにより開発による自然劣化を防ぐ」旨それぞれ規定している。

この目標のもとでは当然ながら環境問題が重視され、本計画の主要開発政策の一項目として「環境および自然資源の保全」が挙げられている。環境問題は第6次計画より重

点課題となっているが、第8次計画における特徴は上述の持続的経済開発という概念を反映し、自然の保全とともに利用という観点が明示的に示されているところが、従来の計画とは異なる。また、これまでには見られなかった大気汚染等のいわゆる都市公害が大きく取り上げられており、この問題が近年急激に深刻化していることが伺われる。それを示す具体例として、本計画期間中、カトマンズ盆地内に大気汚染観測所を5ヶ所新設することが計画されている。

② 貧困問題の解消

現政権にとって公正な社会をつくりだすことが内政上の最大のテーマであり、経済政策上それを実現する方途としての「貧困の解消」を第8次計画の最重点目標として位置付けている。計画策定時における貧困層（Poverty Line以下の者）は全人口の49%を占めているが、計画終了時にはそれを42%までに減減させることを目指している。

マクロの経済成長を達成することが、結果として国民の生活向上につながるというこれまでの計画の失敗を反省し、本計画においては貧困層の底上げのために、そのための特別のプログラムを実施するとしている。案件の内容としては保健、教育、家族計画などの分野を中心にセクタープログラムが計画されている他、貧困層に森林を貸し与えたり（リース契約の実施）、地方女性組織への融資等、貧困層に生産手段を供与することを目的としたものもある。また、貧困対策プログラムはその実施内容もさることながら、実施手続き上の措置として、例えば技術レベルが低い建設工事は貧困層のコミュニティと直接請負契約を結ぶといった方針に見られるように、貧困層がその恩恵を容易に認識できるようプログラムを直接的かつ単純なメカニズムにしていることが大きな特徴として挙げられる。

なお、直接的な貧困対策ということではないが、民主的体制を標榜する政権として計画の随所にマイノリティーや弱者に対する配慮が伺われる。例えば、教育に関しては（少数）民族の言葉や文化を保護することが謳われ、少数民族の子弟4,000人に奨学金を供与することが計画されている。また、社会的、経済的あるいは身体的弱者を積極的に開発プログラムに参加せしめるべく、それらの人々に対する基礎的な技術研修等が計画されている。

③ 地域格差の是正

上記(1)(イ)で既述のとおり、山地からテライ平野および地方からカトマンズ首都圏への人口移動をくい止めるべく、遅れた地域や村の自立的開発を目指すもの。

(イ) 重点課題

① 農業の集約化 (Intensification) と多角化 (Diversification)

農業重視の方針は従来同様であるが、そのパターンを重視しているところが今次計画の特徴である。特に都市近郊や主要道路沿いの地域においては園芸作物、酪農等を、ま

表4-8-4. 第8次計画 各セクターにおける主要項目の具体的目標値および計画値

主要項目	(単位)	開始時基準値	期間中達成値	終了時目標値
食用穀物生産増	(年)		5.4%	
換金作物生産増	(年)		9.1%	
園芸作物生産増	(年)		5.4%	
畜産物生産増	(年)		3.8%	
化学肥料輸入	(ト/年)	☆ 136,880	⇒	241,866
農業関連融資	(百万 円/年)	☆ 2,262	⇒	6,727
植林面積 [中央]	(ha)		21,000	
植林面積 [郡]	(ha)		45,484	
灌漑面積	(ha)		293,895	
水力発電	(Kw)		29,700	
ミニハイドロ	(Kw)		5,000	
バイオガス設備建設	(基)		30,000	
改良かまど配布	(千個)		250	
道路建設 [中央]	(Km)		1,778	
(うち幹線道路)			(763)	
(うち支線道路)			(915)	
(うち市街道路)			(100)	
道路建設 [郡]	(Km)		1,200	
(うち山地部)			(480)	
(うちテライ部)			(720)	
道路の定期修理および再建設	(Km)		1,475	
電話回線	(本)		8,100	
郵便局設置	(箇所)		2,200	
工業生産増	(年)		12.4%	
GDPに占める工業生産		★ 6.4%	⇒	8.5%
貿易収支赤字の対GDP比		☆ 15.2%	⇒	13.5%
観光客	(人数)	☆ 324,109	⇒	442,214
観光収入	(百万円/年)	☆ 72.3	⇒	137
初等教育 (小学校建設)	(校)		2,025	
(教員養成)	(人)		8,000	
中等教育 (高校建設)	(校)		125	
(教員訓練)	(人)		6,000	
識字教育の成果	(人)		1,400,000	(識字率60%)
技術教育	(人)		2,595	
乳幼児死亡率	(%)	★ 102	⇒	80
平均余命	(年)	★ 54	⇒	61
合計特殊出生率	(人)	★ 5.8	⇒	4.5
妊産婦死亡率	(/10万)	★ 850	⇒	750
5歳未満児死亡率	(%)	★ 165	⇒	130
避妊普及率		★ 23%	⇒	32%
医療施設拡充	(ベッド数)		1,165	
飲料施設裨益人口 (都市)	(人)		443,000	(人口の77%)
(地方)	(人)		6,756,000	(人口の72%)
地方土地無し農民移住計画	(世帯)		25,000	
女性開発組織への融資	(百万 円)		200	

(注) ★印は現在値または 1991/92年値

☆印は計画初年度の計画値 (1992/93年値)

[中央]、[郡] の項目は、実施主体が中央政府と郡で分担されている場合のそれぞれの目標値。

た、穀物生産が困難な山地においては香辛料、薬草、養蜂、養蚕等に例示される輸送コストが低く、収益性の大きな農業をそれぞれ奨励するなど、地域の特性を生かした農業の多角化が強調されている。

② エネルギー開発

水力発電は第7次計画においては灌漑、飲料水、国内水路開発とともに水資源開発の一分野として取り扱われていたが、本計画においてはエネルギー分野の根幹をなすものとして重点が与えられている。今後の見通しとして、産業発展および社会生活の向上に伴うエネルギー消費の急増とその不足が背景にある。

③ 地方インフラの整備

農業投入財の安定供給、農産物の市場への出荷等を確保するため、例えば村と最寄りのマーケットセンターをつなぐ地方道路の建設のように地方の経済基盤を支えることを目的としたり、吊り橋、学校、医療施設の建設等、地方住民の生活環境を改善することを目的としたインフラ整備に重点をおいている。これらは地域や村の自立的発展のための手段でもある。

なお、地方レベルの案件に限ったことではないが、道路建設にあたっては軍隊を積極的に動員するという新たな政策が出されていることが注目される。

④ 雇用の創出と人的資源開発

本計画では地方での雇用創出を重点としている。地方の住民に対し、初等教育、技術教育を施すことによりその技能を向上させ、また保健医療サービスを整備することによりその健康増進を図り、地方レベルでの有能かつ健全な労働力を生み出すよう努める計画である。雇用問題の解決に対しては、これまで産業活動を活発化させ雇用機会を増やすことのみが強調されていたが、本計画においてはその努力に加え、労働力の質的改善により潜在的な雇用関係を創出しようとする意図が推測される。

⑤ 人口増加率の抑制

これまでの経験からも、このまま高い人口増加率が続けば、今後実質的な経済成長を確保していくことが困難になるというマクロ経済からの観点と、高い人口圧力によりネパールの主たる生産基盤である自然資源が維持できなくなる恐れがあるという生態学的観点の双方から、人口増加率の抑制はネパールの持続的経済発展にとって必須の課題である。家族計画等の具体的プログラムについては、他の開発プログラムとの連携が強調されている他はこれまでの計画と比べ特段の変化はないが、地方レベルでの生活環境の整備、生活の向上がこの課題解決に貢献することが期待されているところが特徴的である。

⑥ 工業の振興および観光開発

自由経済や市場経済を導入しつつある現在の経済政策の変更により民間（特に外国資本）の経済活動が盛んになり、それによる工業振興が期待されている。また、観光開発

については従来、山岳観光に加え、歴史および宗教の遺跡を観光資源として整備する等観光資源の多角化をはかるとともに、市場調査、広報等の経営努力も検討されている。

⑦ 輸出振興と輸出品の多角化

輸出振興策については上記の経済の自由化推進で述べたとおり、積極的な通商政策の下、その達成が期待されている。これまではこれといった具体性もなく工業製品の輸出が期待されていたのに対し、本計画では伝統的な農業製品を輸出品として改めて見直す等、現実的かつ戦略的な政策が講じられていることが評価される。

⑧ マクロ経済の安定化

金融政策に関しては、これまで第7次計画において貯蓄の形成を進めるために金融制度の確立が謳われるにすぎなかったが、今次計画においては自由経済の導入とともに、金融政策の重要性、特にマネーサプライのコントロールの重要性が強調されている。これまでの公営企業に対する不良な信用供与は財政赤字の原因となり、マネーサプライの過度の上昇を引き起こしたとしている。マネーサプライの適切なコントロールは物価を安定させ国民の購買力を維持すること、また貿易の自由化や外資導入に不可欠なナパール貨と外貨との自由交換体制を維持すること等、本計画の重要な政策の成否に大きな影響を与える可能性がある。

⑨ 行政改革

行政機構にかかる経費、特に間接経費(Overhead Cost)の増加の問題、また行政機関の政策決定の遅れにより、各種プロジェクトの実施が遅れることが問題点として指摘されており、その改善努力を行うとしている。

⑩ モニタリングと評価の実施

これまでの計画にはなかった新規の項目であり、これまでの援助依存による主体性のない開発の反省から提起されたもので、その問題意識は本計画の中でも評価に値するものである。採算性、管理体制、その効果等の観点からチェックを行い、プロジェクトの選別を図るとしている。特に長期の建設期間を要する案件、例えば大規模灌漑施設などは多くの案件について計画の見直しが実施される予定である。

(3) 第8次計画の具体的目標値

第8次計画終了時における、代表的な社会指標および各セクターにおける事業実施目標は表4-8-4のとおり。

[参考文献]

- H. M. G., Three Year Plan 1962-65 (summary), 1962
- H. M. G., The Third Plan 1965-70, 1965

- H. M. G., Fourth-Plan 1970-75, 1972
- H. M. G., The Fifth Plan 1975-80 (in brief), 1975
- H. M. G., The Sixth Plan 1980-85 (a summary), 1981
- H. M. G., The Seventh Plan 1985-90 (a summary), 1985
- H. M. G., Eighth Plan 1992-97 (summary), 1992
- Kathmandu, Legal Reserch Associates Constitution of the Kingdom of Nepal 2047
- H. M. G., Programme for Fullfillment of Basic Needs 1985-2000, 1987
- H. M. G., Economic Survey, 各年版
- H. M. G., Statistical Year Book, 各年版
- Harka Gurung, Nepal Dimensions of Development, 第2版, Kathemandu, 1985
- B. P. Shreshetha, An Introduction to Nepalese Economy, 第4版, kathemandu, Ratna Pustak Bhandar, 1981
- S. H. Shreshetha, Foundamentals of Nepalese Economy, 第2版, Kathemandu, Educational Enterprise, 1967
- 西澤憲一郎『ネパールの歴史 -対インド関係を中心に-』勁草書房、1985年

5. 人 口

5. 人 口

鹿野勝彦（委員）

5-1. はじめに

ネパールの総人口は、今世紀初頭から1940年前後までは、500万人から600万人前後と、さほど変動せずに推移してきたが、1950年代以降、年平均2%台の高い増加率を示すようになり、1970年前後には1000万人を突破したとされる。センサスによれば、1970年代には年平均の増加率は2.5%強に高まり、1980年代には2.1%弱にまで下がったものの、1991年の総人口は1800万人を超えた。要するにネパールの総人口は、過去50年で約3倍に、過去30年では約2倍に増加したことになる（表5-1）。もっとも、これらの統計値は信頼性の面で若干の疑問もあるが、大筋においてはこの傾向は、ほぼ実態を反映していると考えられる。

表5-1. 地域別人口の推移（1952/54年～1991年）

	人 口 数 (1000人)					年 平 均 増 加 率 (%)		
	1952/54	1961年	1971年	1981年	1991年	61~71	71~81	81~91
山岳地	5,350 (64.8)	5,991 (63.6)	1,139 (9.9)	1,303 (8.7)	1,445 (7.8)	1.87	1.35	1.04
丘陵地			6,071 (52.5)	7,163 (47.7)	8,411 (45.6)		1.67	1.62
テライ	2,907 (35.2)	3,422 (36.4)	4,346 (37.6)	6,557 (43.6)	8,606 (46.6)	2.42	4.20	2.76
全 国	8,257 (100.0)	9,413 (100.0)	11,556 (100.0)	15,023 (100.0)	18,462 (100.0)	2.07	2.66	2.08

(注) カッコ内は構成比%

(出所) Central Bureau of Statistics, Four Monthly Statistical Bulletin, 1991/92

Central Bureau of Statistics, Population Monograph of Nepal, 1987

このような急速な人口増加は、主にテライの開発による食糧生産の増加や、医療・公衆衛生施設の充実等を背景としている。しかし、このことは同時に、経済成長の実質的な効果を減殺し、食糧の需給を逼迫させ、総体的な貧困化を招くとともに、土地への圧力の増

大による森林の後退、過剰な耕地化等を通じての不可逆的な環境の劣化をもたらす主要な要因となってきた。したがって人口増加の抑制は、他の多くの開発途上国においてと同様、ネパールでも、緊急に解決を迫られている最大の課題のひとつであるといえる。

しかしネパールの人口問題には、全体的な人口増加に加え、人口の性別、年齢別構成や地域間分布、移動など、さまざまな固有な社会的、文化的背景に基づく問題が含まれており、それらを解決するためには、国全体として考えるばかりでなく、地域レベルでの個別の状況に即した、きめ細かな具体的対策を検討する必要がある。

5-2. 人口構成 人口分布とその動態

5-2-1. 性と年齢

1991年センサスの暫定値は総人口に占める女性の割合が初めて50%を上回ったことを示しており、注目に値する(表5-2)。すなわち、それ以前の統計では、常に男性の割合が50%を超えており、かつ出生時の平均余命でも男性のそれが女性を上回っていた(1989年の統計値で平均53.5歳、男性54.9歳、女性52.1歳)。一般にこのような傾向は、開発途上国ではしばしば見られることであり、それは主に女性の出産時のリスクの大きさによって説明されるが、ネパールを含む南アジアにおいては、これに加えて女兒に対する社会的地位の低さに起因する健康への配慮の相対的不足(いわゆるfemale neglect)が指摘されている。このことは、年齢階梯別の人口構成における15歳前後までの男女比において、著しく女兒の比率が低いことから明らかである。もっとも年齢に関する統計値は、現在もなお信頼性が低いため、最新の統計が何を意味するかを速断するのは危険であり、上述の傾向が多少とも是正されつつあるか否かは、今後注意深く検討する必要がある。

表5-2. 人口の推移(男女比)

(1000人)

	1 9 6 1 年	1 9 7 1 年	1 9 8 1 年	1 9 9 1 年
男 性	-	5,817 (50.3)	7,695 (51.2)	9,221 (49.9)
女 性	-	5,739 (49.7)	7,329 (48.8)	9,241 (50.1)
全 人 口	9,413 (100.0)	11,556 (100.0)	15,023 (100.0)	18,462 (100.0)

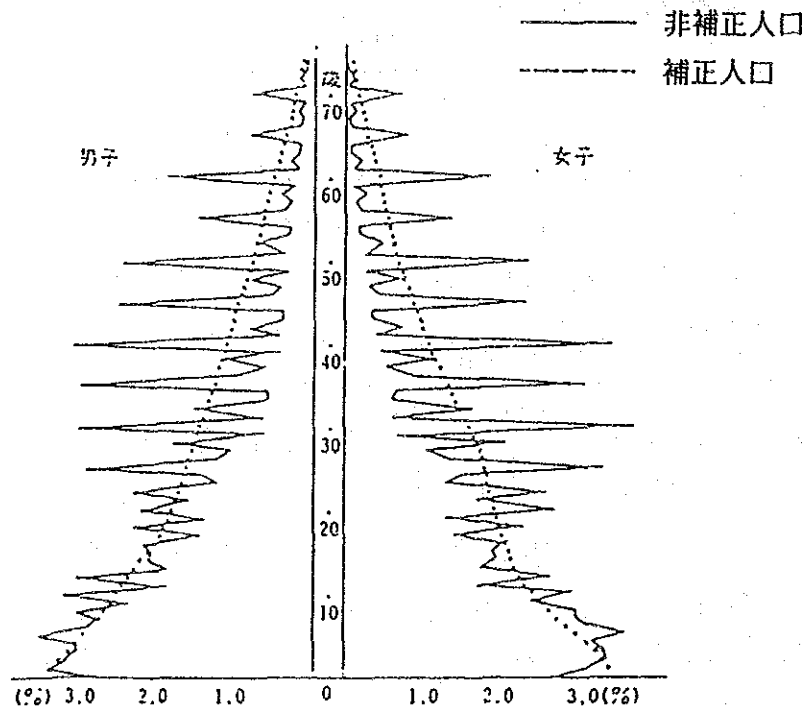
(注) カッコ内は構成比%

(出所) Central Bureau of Statistics, STATISTICAL YEAR BOOK OF NEPAL 1991

Central Bureau of Statistics, Four Monthly Statistical Bulletin, 1991/92

また、乳児死亡率については、1987年の統計値で、なお出生1000人あたりで107 という高い数値を示している。人口の年齢階梯別分布は、全体として典型的なピラミッド型であり、このことは一般に、ネパールが、いわゆる多産多死型の社会であることを示している（図5-1）。1989年の推計値では、女性の1人当たりの生涯出産数は5.70という、高い水準にある。もっとも1世帯当たりの人数は1981年の5.81人から1991年には5.52人へと減少しているが、これが何を意味するかについても、まだ結論を出すことは困難である。

図5-1. 年齢階梯別人口構成（1981年）



5-2-2. 地域

1991年の統計では、総人口の53.4%が山地に、46.6%がテライに居住しているが、1961年には、山地住民の比率は63.6%、テライの住民の比率は36.4%であった。過去30年間にそれぞれの人口は、山地で1.65倍になったのに対し、テライでは2.52倍に増加している（表5-1）。このような人口分布の変化が、基本的には自然増加率の差よりも山地住民のテライへの移住によって生じたことは、人口の地域間移動そのものを対象とした統計からも明らかである。山地の中でも、より標高の高い山岳地から、より標高の低い丘陵地への人口移動がある程度おきているので、全体としては、人口の増加率は高地ほど低く低地ほど高い、という傾向を示している（表5-3）。このような高地から低地への移動は、一般に北から南へとほぼ垂直に行われる傾向があり、東西間の移動をあまり伴わないのも、ひとつの特徴といえよう。

表5-3. 地域間人口移動 (ネパール人のみ、国内移動)

(1) 1971年センサス (1969年～1971年の間の移動)

(人)

		流出元			流入計	社会増
		山岳地	丘陵地	テライ		
流入先	山岳地	—	9,258	440	9,698	-39,959
	丘陵地	15,667	—	9,699	25,366	-359,966
	テライ	33,990	376,074	—	410,064	+399,925
流出計		49,657	385,332	10,139	(445,128)	

(2) 1981年センサス (1971年～1981年の間の移動)

(人)

		流出元			流入計	社会増
		山岳地	丘陵地	テライ		
流入先	山岳地	—	33,423	2,196	35,619	-261,467
	丘陵地	134,254	—	35,669	169,923	-424,711
	テライ	162,832	561,211	—	724,043	+686,178
流出計		297,086	594,634	37,865	(929,585)	

(出所) Central Bureau of Statistics, Migration Statistics from Demographic Sample Survey, 1988

ネパールの人口の圧倒的多数は、村落部に居住している。もっとも都市（人口1万人以上）の数は、1971年の16から1991年の36へ、また、その人口の合計は1971年の約46万人（人口比4.0%）から1991年の177万人（人口比9.6%）へと、かなり急速に増加している。都市人口増加は、主にカトマンズ盆地とテライでの現象であり、特にテライでの新興都市の成立とそこでの人口増加は、山地部からテライへの人口流入と対応している。

国境を越えての人口移動も、かなりの規模でなされているとみられる。歴史的には、チベットからは、常に一定の人口がネパール側へ流入してきているし、一方、インドの西ベンガル州ダージリン地区やシッキム州では、ネパール系住民がむしろ多数派を占めるまでに、多くの人口がネパールから移住していった事実がある。ブータンにも相当数のネパール系住民が居住しており、その一部は最近、難民としてネパールへ再流入してきた。インド各地へ長期、短期の出稼ぎに出るネパール人は相当の人数に達するはずであるし、逆にインドからネパールに、特にテライへ移住して来る人口も、決して少なくない。これらの人々の動きを、統計から直接把握することは困難であるが、ネパールの人口対策を考える上で、無視できない重要な問題である（表5-4）。

表5-4. 地域別人口移動（国外）

(1) 国外からの流入者の比率（1986年のサンプリング調査）

	人口千人当りの流入者数 (人)		流入者に占める インド人の割合(%)	
	男	女	男	女
山岳地	2.38	2.22	75.00	100.00
丘陵地	3.89	4.23	82.35	87.18
テライ	27.59	92.75	67.40	89.76
全国	14.27	40.81	69.55	89.73

(2) 国外への流出者の比率（1986年のサンプリング調査）

	人口千人当りの流出者数 (人)		流出者に占める インド人の割合(%)	
	男	女	男	女
山岳地	56.01	12.20	100.00	100.00
丘陵地	25.75	1.52	96.31	84.38
テライ	7.54	5.13	91.89	98.11
全国	20.33	3.98	96.10	94.28

(出所) Central Bureau of Statistics, Migration Statistics from Demographic Sample Survey, 1988

5-3. 人口問題と対策

5-3-1. 人口増加の抑制

人口増加の抑制が、ネパールにとって緊急の課題であることは論を待たないが、その課題が、家族計画の普及といった直接的な出生数の抑制を目的とした手段のみで達成できないことは、従来の開発途上国での経験から、ほぼ証明済みである。基本的には、人口の圧倒的多数を占める村落部での経済水準の向上と、医療、教育、福祉等の、いわゆる社会インフラの整備が多産多死型の社会からの脱却を可能にする必要条件である。この認識は、第8次5か年計画の「総合的見地からの人口対策」とも一致している。もっとも個々の村落を直接の対象とした散発的な施策では、確実な効果を期待しがたく、少なくとも地区レベルにおいて、基礎的な社会インフラの整備された中核的な集落を創出することが、現実的な対応であるように思われる。とりわけ、この面での整備が遅れているのは山地部であり、そこでの重点的社会インフラの整備による地域格差の解消は、次項で述べる高地から低地への一方的人口移動の流れを抑制する上でも、重要である。

ネパールの人口構成を考える上で、特に重要な問題のひとつは女性の位置づけである。ネパールで多数を占めるヒンドゥー教徒、とりわけその上層カーストにおいては、女性の社会的地位は低く、男児を待望する風潮が強い。このような文化的背景のもとで、人口構成上の歪み、女性の平均余命の短かさ、特に若年齢層での相対的高死亡率等、が形成されるとともに女性の早婚や一人当たりの生涯出産数の多さを通して、人口の急速な増加の一因となってきた。したがって、女性を対象とした有効な雇用の創出、成人教育を含む女性の基礎教育の普及、女性にかかる過酷な労働負担の軽減、女性、乳幼児の生活環境の改善等が、具体的な課題となるが、これらの目的を達成するためには男性の意識の改革が必須であり、公的セクターによる上からの施策には限界がある。いいかえればNGO等のグラスルーツ的組織との提携、活用が最も期待される分野であるが、それだけに地域、民族、宗教、言語等、複雑な文化的・社会的背景を配慮した、きめ細かい対応が必要とされる。

5-3-2. 地域間流動の抑制

ネパールでは、過去30年間において、山地からテライへ、村落部から都市部への大量の人口の移動が、主にテライでの森林伐採による農地の開拓や、新興都市の急速な膨張を通じてなされてきた。その背景には、山地での農地開発が今世紀前半にはほぼ限界に達し、かつ道路やエネルギー等インフラ整備がなされなかったために、農業が自給的 성격から脱しておらず、また農業以外の労働集約的な諸産業部門が発展しなかったため、都市的集落もあまり成立しなかったという事情がある（表5-5）。

しかし、今日ではテライでの開発の余地も、農業部門に関する限り、すでに限界に近く、これ以上の人口流入は不可逆的な環境の劣化と土地無し労働者層の急速な増加を招くこと

表5-5. 都市別人口の推移

(人)

都 市 名	開発区	地 域	1952/54	順位	1961年	順位	1971年	順位	1981年	順位
カトマンズ(首都)	中 部	丘陵地	150,402	1	150,402	1	150,402	1	235,160	1
ビラトナガル	東 部	テライ	45,100	7	45,100	3	45,100	3	93,544	2
ラリトプール	中 央	丘陵地	59,049	2	59,049	2	59,049	2	79,875	3
バクタプール	中 部	丘陵地	40,112	3	40,112	4	40,112	4	48,472	4
ポカラ	西 部	丘陵地	20,611	-	20,611	-	20,611	6	46,642	5
マヘンドラナガル	極西部	テライ	-	-	-	-	-	-	43,834	6
ビルガンジ	中 部	テライ	-	5	-	7	-	-	43,642	7
ダーラン	東 部	テライ	20,503	-	20,503	6	20,503	7	42,146	8
ジャナカプール	中 部	テライ	-	7	-	9	-	-	34,840	9

(注) 1952年のセンサスは一部1954年に行われた。

- : 10位以下あったことを示す。

(出所) CENTRAL BUREAU OF STATISTICS, POPULATION MONOGRAPH OF NEPAL, 1987より作成。

が予想されるので望ましくない。

そこでまず、山地部自体で増加人口の一定部分を吸収することを可能とする方策が必要であるが、そのためには地域ごとに中核となる小規模都市(ローカルタウン)が成立し、その周辺部村落を活性化してゆくプロセスをとることが有効であると考えられる。もっとも、このプロセスが成立するには、ローカルタウンシップの社会的基盤の整備が前提として不可欠であり、それ自体は当面は公的セクターの主導によってなされる他ないであろう。

一方、都市部への人口移動は、おそらく今後も首都圏とテライを対象として進んでゆくと考えられるが、このうち首都圏については、やはりすでにさまざまな面から、人口規模の限界に達しており、これ以上の人口集中はむしろ都市機能を低下させ、環境を悪化させると考えられる。また、テライの都市の成長は、おそらく私的セクターの主導によって進むであろうが、インド側からの無制限な人口流入を招く可能性もあり、ネパールの人口問題の解決にどのように結びつくか、予測が困難である。むしろ注目に値するのは、テライ

と丘陵部の接点に位置する諸都市である。これらの諸都市の重点的整備は、山地部のローカルタウンシップ整備と連動してゆくことにより、山地部自体の活性化を促す効果をもたらすであろう。

国際間の人口移動についての今後の動向を予測することは、本項の範囲を越えるが、依然としてネパールの重要な課題のひとつであることは事実であり、状況に応じて適切な対応が必要である。とりわけ難民問題等に対しては、長期的視点に立っての対策とは別に、緊急の課題として敏速に対応することが求められよう。

6. 社会・文化

6. 社会・文化

鹿野勝彦（委員）

6-1. はじめに

ネパールはネパール語を母語とするヒンドゥー教徒（いわゆるパルバテ・ヒンドゥー）が多数を占め、法的にもネパール語を国語、ヒンドゥー教を国教として、国家の社会的、文化的統一をはかってきたといえる。しかし、周知のように、ネパールの国民は民族的にも言語的にも宗教的にも著しく多様であり、パルバテ・ヒンドゥー以外の国民は少数集団として、さまざまな不利益を受けてきた側面がある。また、多数集団であるパルバテ・ヒンドゥーをはじめとするヒンドゥー教徒は、カーストによって階層的に分断されていること、さらに地域によって住民のおかれている社会的、文化的状況に著しい格差があること等も、特徴として指摘しうる。これらの集団間、地域間の格差は現在までは幸いにも、インドにおけるような深刻な集団利益至上主義（コミュニズム）に基づく、激しい対立、抗争をひきおこしていないが、その危険性は少なからず内包していると考えざるをえない。

本項では、ネパールの社会・文化についての概説がすでに多くなされている現状に鑑み、また、他項目との重複を避けるために、網羅的な記述を行うことを避け、開発の進行の過程で問題となる若干の社会的・文化的な要因に絞って扱う事とする。

6-2. 民族と言語

1981年のセンサスによれば、ネパール語を母語とする人口は、全人口の約58%を占めており、ここ30年間で、その比率は約10%増加したことになる。これに対して、タマン、グルン、マガル、ネワール、ライ、リンブー等、チベット・ビルマ系のいわゆるヒマラヤ諸語を母語とする人々の全人口に占める比率は、概して減少傾向にある。一方、ボジュプリ、マイティリ等のヒンディー語系の諸語を母語とする人口や、シェルパ等チベット語系の諸語を母語とする人口の比率は比較的安定している。このことは、かつてヒマラヤ諸語を母語としていた主に丘陵、中級山岳部の村落に住む人々の間での、ネパール語の母語化がかなり急速に進んだことを示している。しかし、それは言うまでもなく、彼らのパルバテ・ヒンドゥー化を意味するわけではない。つまり、この変化は現在も民族的アイデンティティ、例えばタマン、グルン、ライ等といった民族集団としてのそれを維持し続けている人々が、言語だけはネパール語化したことを示しているのである（表6-1）。これらの民族集団に属する人々の中にはネパール語を母語とするに至らずとも、第2言語とする人々が増加していることを考えれば、ネパール語化の傾向はさらに著しいと言える。その背景には、チベット・ビルマ系の有力な諸民族集団の諸言語が、ネワール語を例外として、文字を持たなかったために、国家社会への統合と近代化の過程で、文書言語、教育言語と

してのネパール語に頼らざるを得なかったという事情がある。こういった事情を反映して、ネパール語化は女性よりも男性において、高年齢層よりも若年齢層において、都市から遠い地域より近い地域において、より速やかに進んできた。この過程においては、これまでのところ、国家やパルバテ・ヒンドゥーに強制されたというより、むしろチベット・ビルマ系の諸民族自身が必要に迫られながら積極的に対応してきたという経緯もあって、大きなトラブルは生じていない。

表 6 - 1. 言語別人口推移

言語名	1952/54	1961	1971	1981
ネパール	4,013,567(48.61)	4,796,528(50.96)	6,060,758(52.45)	8,767,361(58.36)
マイティリ	300,768(3.64)	1,130,402(12.01)	1,327,242(11.49)	1,668,309(11.11)
ボジョプリ	16,335(0.20)	577,357(6.13)	806,480(6.98)	1,142,805(7.61)
タマーン	494,745(5.99)	518,812(5.51)	555,056(4.80)	522,416(3.48)
アワディ	-(-)	447,090(4.75)	316,950(2.74)	234,343(1.56)
タルー	359,594(4.36)	406,907(4.32)	495,881(4.29)	545,685(3.63)
ネワール	383,184(4.64)	377,727(4.01)	454,979(3.93)	448,746(2.99)
マガール	273,780(3.32)	254,675(2.71)	288,383(2.50)	212,618(1.42)
ライ諸語	236,749(2.87)	236,749(2.51)	232,264(2.01)	221,353(1.47)
グルン	162,192(1.96)	157,778(1.68)	171,609(1.49)	174,464(1.16)
リンブー	145,511(1.76)	138,705(1.47)	170,787(1.48)	129,234(0.86)
ボテ・シェルパ	70,132(0.85)	84,229(0.89)	79,218(0.69)	73,589(0.49)
ラジバンシ	35,543(0.43)	55,803(0.59)	55,124(0.48)	59,383(0.40)
その他	1,765,225(21.38)	355,044(3.77)	541,252(4.68)	822,470(5.47)
総人口	8,256,625(100)	9,412,996(100)	11,555,983(100)	15,022,839(100)

(注) カッコ内は総人口に占める、各言語人口の割合%

(出所) 石井溥編『もっと知りたいネパール』p. 114

ところで、これらのチベット・ビルマ系民族集団に属する人々においては、母語がネパール語化しても、もともとの民族としてのアイデンティティーが失われることはなかった。これは次項でも述べるように、パルバテ・ヒンドゥーと彼らの間で、宗教が異なり、しかもパルバテ・ヒンドゥー側が彼らを一方的に自らより低位の「カースト(ジャーティ)」として位置付けて、同化を拒んできたという事情を背景としている。彼らの間でのネパール語化がさらに進行し、一方では民族集団の低位「カースト」的位置づけが是正されない

状態が続けば、今後むしろパルパテ・ヒンドゥーとチベット・ビルマ系の民族集団の間で、民族感情に基づく緊張が高まる恐れがないとは言えない。

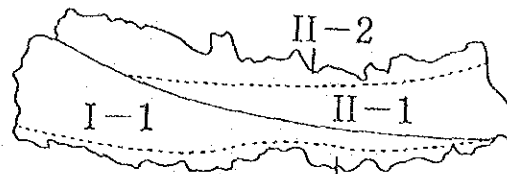
チベット・ビルマ系の民族集団の中でも、ネワールは、かつて独自の国家を持っていたこと、首都圏であるカトマンズ盆地の諸都市をはじめとする都市部に集中して居住し、全体として高い経済、教育水準と政治、社会的地位を維持していること、内部がヒンドゥー教徒と仏教徒に別れているのみでなく、多くのカーストに細分化されていること等から、特異な存在である。民族集団としてのネワールの動向は、ネパール全体の国家統合にとって大きな意味を持っている。

ボジュプリ、マイティリ等ヒンディー語の方言とも言うべき言語を母語とする人々の場合には、状況はかなり異なっている。主にテライに住むこれらの人々は、文化的には北インドの平原部のそれへの帰属感とパルパテ・ヒンドゥーへの優越感をあわせ持つ傾向があり、ナガリー文字を使用することもあって、ネパール語を取り入れる必要性をあまり感じていない。彼らの間では、すでに多数派であるパルパテ・ヒンドゥーに対抗して、政治的にコミューナルな主張をする傾向も顕在化しはじめており、パルパテ・ヒンドゥー側もこれを警戒する意識が強まっている。

シェルパ等、チベット系の諸言語を母語とする人々の場合は、その多くが高地に住むチベット仏教徒であり、チベット文明とのつながりの意識とともに、それぞれの民族集団のアイデンティティーを母語とともに強固に維持し続けながら、ネパール語は第2言語として取り入れるという、現実的な対応をしてきた。このことは、彼らが合計しても、全人口の1%以下という絶対的少数集団であること、チベットとの経済的、政治的な関係が近年では薄れる一方であること、等を背景としている。彼らは、ネパールの多数派であり、支配的な存在であるパルパテ・ヒンドゥーからは、一般にボテ（チベット系民族を一括して指す通称）として、多少とも軽侮の目で見られがちであるが、その文化伝統はむしろ欧米、日本等の先進諸国の観光客からは、高く（時にはネパールの代表文化であるかのような錯覚とともに）評価される傾向があり、また、そのことが逆に彼らの自らの文化への自信を深め、アイデンティティー強化に結びついてきたといえる。

以上の他、ネパールにはさらに多くの、さまざまな系統の言語を母語とする少数民族集団が存在するが、それらは一般には、より有力なパルパテ・ヒンドゥーやヒンディー系ヒンドゥー教徒の下で、経済的にも文化的にも従属を強めつつあり、現在では有効な対応手段を見いだせないままである。

図6-1. ネパールの言語系統概略



- I. インド・ヨーロッパ語族 I-2
 I-1: ネパール語 (山地低部)
 I-2: 北インド系諸言語 (タライ平原)
 (アワディー、ボジュプリー、マイティリー)
- II. チベット・ビルマ語族
 II-1: チベット・ビルマ語系諸言語 (山地高部)
 [マガール、クカリー、グルン、タマン、
 ネワール、スヌワール、ライ、リンブー語等]
 II-2: チベット語諸方言 (高地)
 (チベット語、シェルバ語等)

(出所) 石井薄編『もっと知りたいネパール』p. 97。

6-3. 宗教とカースト

1981年のセンサスによれば、ヒンドゥー教徒は全人口の約90%を占める圧倒的多数派であり、ヒンドゥー教は法的にも、長年国教として位置づけられてきた。これに対して、仏教徒、イスラム教徒は、それぞれ全人口の5%強、3%弱を占めるにすぎない(表6-2)。しかし、ここでいうヒンドゥー教徒にはパルバテ・ヒンドゥーとは全く異質の、独自の世界観とシャーマンの司祭や呪術師を持つ、諸民族集団の成員が多く含まれていることに注意しておく必要がある。彼らは優勢なパルバテ・ヒンドゥーとの接触を通じてパルバテ・ヒンドゥー的世界観や儀礼、祭礼等を部分的、表面的に取り入れ、ヒンドゥーの社会秩序体系の中に「カースト」(それも比較的下位の)として組み込まれることによって「ヒンドゥー教徒」と位置づけられているにすぎない。これらの人々は、前項でネパール語化が進行しつつあるとした諸民族集団と、かなり重なり合うので、そこで指摘した問題もほぼ共通していると言うことができる。

本来のヒンドゥー教徒とも言うべき、パルバテ・ヒンドゥーとボジュプリー、マイティリー等を母語とし、主にテライに居住するヒンドゥー教徒は、それぞれが多くのカーストに分化している。ネパールには、インドと異なり、法的に被差別カースト、部族の権益を保護するための留保制度が存在しないので、統計上からはインドの「指定カースト」(scheduled castes)、「指定部族」(scheduled tribes)にあたる被差別カースト、部族が実際にどの程度存在するかは、明らかではないが、おそらくその人口は全人口の数%

表6-2. 宗派別人口 (1981年) (人)

宗 派	人 口
ヒンドゥー教徒	13,445,787(89.50)
仏 教 徒	799,081(5.32)
ジャイナ教徒	9,438(0.06)
イスラム教徒	399,197(2.66)
キリスト教徒	3,891(0.03)
そ の 他	365,445(2.43)

(注) カッコ内は各宗派の人口比%

(出所) Central Bureau of Statistics,

STATISTICAL POCKET BOOK NEPAL 1992

を占めており、実数にして100万人を下らないと推測される。これらの人々の多くは、経済的にも最下層にあり、教育や就業の面でのなんら積極的な救済措置を受けられないまま、経済的、社会的上昇の機会を見出せないでいる。これらの人々の問題は村落部では、彼らが一般に分散して居住し、地域の有力な農民に個別に依存、従属して生活しているため、現在のところはあまり顕在化していないが、こういった被差別者としての存在を放置することは、社会的公正の見地から許されないばかりでなく、長期的には社会を不安定な状態に導く重大な要因でもあると考えられる。

仏教徒は、主に首都圏に住むネワールの仏教徒と、高地に住むチベット仏教徒に大別できる。前者は、同じネワールのヒンドゥー教徒と、宗派的に区別することがしばしば無意味に思われるほど一体化しており、後者については前項でも述べたように、チベット系民族としてのアイデンティティーと強く結びついているが、いずれにせよ現状では、コミューナルな主張とは結びついていない。この点は、主にテライに住み、ヒンディー語系の諸言語を母語とする人々の一部であるイスラム教徒においても同様である。

さまざまな宗教が共存していることは、それ自体、文化の豊かさの象徴であり、社会の安定の証左でもあるが、それとともに、とりわけヒンドゥー教、チベット仏教の寺院や祭礼等は、そのこと自体の当否は別としても、現実にはネパールにとって、重要な観光資源でもある。ネパールにおいて、民族、言語の場合と同様に宗教、宗派に基づくコミューナルな対立が、これまでさほど深刻な問題とならなかったことは、高く評価されるべきであり、今後もその状態が維持されるための努力がなされねばならないであろう。

6-4. 地域—南と北、中央と地方

ネパールの社会と文化を地域の観点から考える場合、最も基本的な枠組みとして、南と北、中央と地方の二つが考えられる。

前者は言うまでもなく、南部の低地から北方の高地までの地形の変化と対応するとともに、歴史的にはインド文明圏とチベット文明圏の接する場としてのネパールの社会・文化のあり方を規定してきた。ただ、近年の状況に限れば、南方、すなわちインド文明圏からの影響は、北方、すなわちチベット文明圏からのそれに比べて圧倒的に強力であり、今後も当面はその傾向が変化する兆はない。物資や情報の流れも、一般にはすべて南方低地から北方へという方向性が卓越しており、道路等のインフラ整備もこれを加速化する方向に進んでいる。このような動向自体は、必ずしも否定的にのみ評価する必要はないが、長い歴史の中で形成されてきた山地諸民族の独自の文化伝統が失われつつあることは、ネパールの文化全体を長期的な観点から考えた場合、憂慮すべき事態であろう。

後者については、中央とはカトマンズとその周辺の首都圏を指すが、地方は大別してテライとカトマンズ盆地を除く山地部からなる。このうちテライには、地方の中心としての都市が一定数存在するが、丘陵、山岳部にはそのような都市がほとんど存在しない。首都圏においては、近年ではネパール国内では例外的に、国際的水準の近代文明を享受できる制度、施設が整備されつつあるが、それらを利用できる階層はごく限られている。また、テライの地方都市では首都圏と比較すれば水準は落ちるものの、一定の文化施設や制度が存在し、インフラの整備もある程度進んでいるために、周辺部からのアクセスも、山地に比べればまだ容易である。これに対して丘陵、山岳部では、地域の中心となる都市が存在しない上に、交通、通信手段も整備されていないため、中央との格差は甚だしく、かつ中央へのアクセスも極めて困難である。中央と地方、とりわけ丘陵、山岳部との教育、福祉、情報等をはじめとする社会、文化の諸側面での格差の解消は、今日のネパールにおいて、解決を迫られている緊急の課題のひとつであると言えよう。

6-5. 終わりに

元来、ネパールは多くの民族、言語、宗教集団が混在する、極めて複雑な社会・文化構成を持った国家であり、個々の集団はこれまた多様な自然条件を持ち、しかも相互に往来が困難な地域に分断されることによって、それぞれの独自性を発展、保持してきたといえる。このことは、一方で近代化がスムーズに進むことを阻害してきたが、他方では集団間のコミユナルな対立を深刻化させなかった要因でもあった。

しかし、近年において、インフラの整備やコミュニケーション、教育の発展等によって、部分的にせよ集団間、地域間の交流、交渉が急速に活発化し始めるとともに、若干の注目

すべき傾向があらわれはじめた。そのひとつは、ネパール語化とインド系文化の一方向的な浸透であり、他のひとつは地域間格差、階層間格差の拡大であって、その結果、とりわけ丘陵、山岳部では、多くの民族、言語集団がその独自の伝統文化を失うとともに、近代化の過程にも後進地域として取り残されるという事態が生じてきている。このような変化がさらに進行すれば、これまでのところ表面化していない集団間、地域間のコミユナルな対立が発生し、社会不安が高まる恐れが多分にあると、考えざるを得ない。文化変化の流れ（例えばネパール語化）は必ずしも否定的に捉えるべきではないが、少なくともその過程が、当該集団の主体的選択を通じてなされうる条件を整備することが必要であり、また、長期的な観点に立って、地域間、階層間格差の拡大を是正する施策がとられることが必須の段階に来ているといえよう。

7. 農林水産業

7. 農林水産業

氏原暉男（委員）

7-1. 農業

南西アジア諸国の多くは農業国であるが、ネパールは中でも典型的な農業立国の一つである。1990年の同国大蔵省の“Economic Survey 1989/90”によると、経済人口の90%が農業就業者であり、また、国内総生産（GDP）の62%を農業生産が占めており、ネパール経済のなかで最も重要な部門であることは言うまでもない。さらに、農業生産の中でも食用作物（主要穀類）および換金作物の生産が占める割合が大きいが、主として気候条件による生産量の年次変動もかなり多い。近年の傾向として、食糧用の穀物類の生産量は増加しつつあるが、その主な要因は耕地面積の拡大に伴うものであり、収量性の増加ではない。この項では、このような農業生産を中心に現状の分析を行う事とする。

7-1-1. 土地利用の状況

ネパールの国土面積は、日本の本州の約8割の大きさの141,181平方キロメートルで、東西に約885キロメートル、南北の幅は約200キロメートルであり、東西に細長い国である。表7-1-1は国家計画委員会による第7次国家開発計画における土地利用状況を示したものであるが、最も多いのは森林で、次いで耕地、放牧地の順となっている。耕地面積は265万3,300ヘクタールで全土の18%を占めている。

表7-1-1. 土地利用状況（第7次計画）
（平方キロメートル）

利用形態	面積
1. 農耕地	26,533 (18.00)
2. 森林	55,334 (37.60)
3. 氷雪地	22,463 (15.30)
4. 放牧地	19,785 (13.40)
5. 湖・河川	4,000 (2.70)
6. 敷地・道路	1,033 (0.70)
7. その他	18,033 (12.30)
総計	147,181 (100.00)

(注) カッコ内は全国土面積に対するそれぞれの利用形態の割合(%)

(出所) Agricultural Statistics of Nepal 1990,
National Planning Commission

ネパールは、気候、地形、標高などにより、山岳、丘陵、テライの3つの生態的地帯に大別される。このような生態的地帯区分別の土地利用状況を示したのが表7-1-2である。耕地面積は丘陵地帯が最も多く、全耕地の約50%を占め、次いでテライ地帯は41%で、山岳地帯は8.5%と少ない。逆に放牧地は山岳地帯が全体の80%を占め、丘陵とテライは共に少ない傾向にある。各地帯別に見ると、山岳と丘陵では共に森林が最も多く、次に多いのは山岳では放牧地、丘陵では耕地の順となっている。かつては、テライ地帯は亜熱帯の森林が多かったが、急速に耕地の拡大が進み、森林が減少し、耕地の約半分以下となっている。

表7-1-2. 生態的地帯区分別の土地利用状況

(1,000ヘクタール)

利用区分	地帯区分			
	山岳	丘陵	テライ	全国
耕地	252.2 (4.0)	1481.2 (23.4)	1234.6 (58.5)	2968.1 (20.1)
放牧地	1394.1 (22.1)	313.3 (4.9)	49.7 (2.4)	1757.1 (11.9)
森林	1786.7 (28.3)	3238.8 (51.2)	591.3 (28.0)	5616.8 (38.1)
低木地	247.9 (3.9)	440.6 (7.0)	1.4 (0.1)	689.9 (4.7)
非耕地	149.1 (2.4)	720.7 (11.4)	117.1 (5.6)	986.9 (6.7)
その他	2478.6 (39.3)	134.9 (2.1)	116.1 (5.5)	2729.6 (18.5)
総計	6308.6 (100.0)	6329.6 (100.0)	2110.2 (100.0)	14748.4 (100.0)

(注) カッコ内は各地帯の中でのそれぞれの利用区分の割合%

(出所) Land Resources Mapping Project (LRMP) : Agricultural Statistics of Nepal, 1990

以上のことから、ネパールの農耕による農業生産は主として丘陵とテライの両地帯において行われ、山岳地帯は自給程度の食糧生産と家畜の放牧地として土地が利用されている状況にある。

7-1-2. 農家の経営規模 (土地所有面積)

1981/82年の農業センサスでは表7-1-3に示すとおり、農家戸数は約219万戸で、全体の約半数は丘陵地帯に居住している。最近では山岳地帯から丘陵さらにはテライ地帯への移住者が増加の傾向にある。全農家の50%は0.5ヘクタールの小規模経営で、農家1戸あたりの所有面積の平均は1.12ヘクタールであるが、全体の83.6%が2.0ヘクタール以下となっている。4.0ヘクタール以上を所有している農家は全体の5.15%に過ぎない。

表 7-1-3. 土地保有規模別農家戸数 (1981/82)

土地所有面積 (ha)	農 家 戸 数 (戸)	耕 地 面 積 (ha)	平均面積 (ha)
土地なし	8,224 (0.4)	—	—
0.5 以下	1,099,677 (50.1)	161,999 (6.6)	0.15
0.5 ~ 1.0	355,420 (16.2)	264,930 (10.7)	0.75
1.0 ~ 2.0	379,051 (17.3)	490,413 (19.9)	1.29
2.0 ~ 3.0	156,961 (7.2)	379,590 (15.4)	2.42
3.0 ~ 4.0	77,228 (3.5)	266,513 (10.8)	3.45
4.0 ~ 5.0	42,441 (1.9)	189,159 (7.7)	4.46
5.0 ~ 10.0	60,082 (2.7)	388,679 (15.8)	6.47
10.0 以上	14,872 (0.7)	322,434 (13.1)	21.68
ネパール全体	2,193,956 (100)	2,463,717 (100)	1.12

(注) カッコ内は構成比%

(出所) National Sample Census of Agriculture, 1981/82

Central Bureau of Statistics, 1985 (CBS)

Agricultural Statistics of Nepal, 1990

7-1-3. 農業生産

(1) 食用穀類の生産状況

国民の主要食糧の供給源である食用穀類作物の生産について 1975/76年から5か年間隔で1986年までと最近の3年間を示したのが表7-1-4である。この表からイネの栽培面積には若干の増加が見られるが、トウモロコシおよび小麦では面積がかなり増えており、1975/76年に対してそれぞれ1.6倍、1.8倍となっている。雑穀（主にシコクビエ）も1.5倍の伸びを示している。したがって、食用穀類の生産量の総計は1975/76年が390.4万トンに対して1988/89年および1989/90年は共に500万トン以上となっており大幅に増加しているがその主要因は栽培面積の拡大によるものと推察される。

表7-1-5は、食用穀類の平均収量について11年間の年次推移を見たものであるが、イネについての最近の2か年の平均収量の増加が目立つが、他の作物における収量性の伸びは顕著でないことがわかる。

生態的地帯別にみたイネの生産状況を示したのが表7-1-6である。1975/76年と最近の比較では、栽培面積についてみると、丘陵地帯の面積増が著しく約1.7倍となっている。山岳地帯も面積増は大きいですが、面積の絶対値が小さいので全体に及ぼす影響は

少ない。1980/90年の地帯別の面積比率はテライが全体の75%、丘陵が23%、山岳が2%となっておりテライでの作付けが圧倒的に多い。したがって、平均収量がテライの結果によって大きく左右されることは当然であるが、最近のテライの平均収量（ト/ヘクタール）の伸びは大きく、特に1989/90年には2.4トン以上となっており、これまでの最高値を示している。

次にトウモロコシについての生産の状況を見たのが表7-1-7である。面積については山岳とテライが若干増加しているのに対し、丘陵地帯は1989/90年には1975/76年の約2倍となっている。また、平均収量についてみると山岳地帯は最も少なく、テライ地帯が近年は毎年最高値を示している。

小麦の生産状況について示したのが表7-1-8である。栽培面積は特に丘陵地帯における増加が著しく1975/76年に対し1989/90年では2.7倍となっている。しかし収量性についてみるとテライ地帯が最も多く、1989/90年には1ヘクタールあたり1.6トンに達している。

大麦については表7-1-9に示したとおりで、栽培面積は山岳と丘陵地帯で若干増加の傾向が見られるが、テライ地帯では逆に面積が減少しつつある。各地帯ともに年々の平均収量は変動が少ない。

雑穀については表7-1-10に示したが、丘陵地帯で面積が約2倍に増加しており、山岳地帯でも若干の増加が見られるが、逆にテライ地帯では約半分に減少している。また、丘陵地帯の雑穀の多くはシコクビエであるが山岳地帯ではソバもかなり含まれている。

食用穀類について1974/75年を100とした生産指数の年次推移を示したのが表7-1-11である。最終年次の1989/90年の値を見ると、面積が約1.5倍となっており、それに比例して生産量も増加している。また最終年次収量性が特に高い傾向を示しているが、各年次の指数は100以下の場合が多く、収量性については停滞していることが明らかである。

要するに、食用穀類の生産量の増加は耕地面積の拡大によるものであって、栽培技術や化学肥料の投入などによる効果は表面化されていないものと推定される。年次による収量指数の変動は多くの場合気候条件が主要因であろう。特に旱魃による全国的な不況年次には収量がかなり低減している。このような食用穀類の生産状況は、近年の好天候のもとで全般的に増加しているが、一方、人口の増加、特にこの10年間の2.6%の出生率を考えると、近い将来食糧生産と需要のバランスを確保することは困難との見方もできる。

このことに関連して、表7-1-12は1989年までの最近の4か年の食用穀類の生産と消費の年次および地域別のバランスを見たものであるが、国全体としては1986/87年のマイナス約6万トンを除いて生産が消費を上回っており、その程度にはかなりの差が見

られる。最も良好であったのは 1988/89年の約50万トンの余剰である。

地域別のバランスをみると、東部が最も安定して生産が上回っており、次いで中央部と西部の順になっている。中西部及び極西部は最終年次を除いてすべての年次で不足しており、生産と消費のバランスの地域差が著しいことがわかる。

表 7-1-4. 主要穀類作物の生産状況

(面積：千ヘクタール、生産量：千トン、収量：トン/ヘクタール)

	1975/76	1980/81	1985/86	1987/88	1988/89	1989/90
イネ	面積 1,255 生産量 2,604 収量 2.07	1,275 2,464 1.93	1,391 2,804 2.01	1,423 2,981 2.09	1,450 3,283 2.26	1,432 3,389 2.36
トモロコシ	面積 452 生産量 747 収量 1.65	457 742 1.62	614 873 1.42	673 901 1.33	721 1,071 1.48	751 1,201 1.59
小麦	面積 328 生産量 387 収量 1.17	391 477 1.22	482 598 1.23	596 744 1.24	599 830 1.38	604 855 1.41
大麦	面積 26 生産量 24 収量 0.93	26 23 0.86	29 23 0.79	29 24 0.83	29 27 0.91	29 27 0.92
雑穀	面積 125 生産量 142 収量 1.13	121 121 0.99	151 137 0.91	164 150 0.91	182 183 1.00	193 224 1.16

(出所) Agricultural Statistics of Nepal, 1990

表7-1-5. 主要穀物の平均収量の推移

(トン/ヘクタール)

作物	1979/80	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85
コメ	1.64	1.93	1.97	1.45	2.07	1.97
トウモロコシ	1.33	1.63	1.58	1.41	1.51	1.42
小麦	1.20	1.22	1.32	1.36	1.34	1.18
大麦	0.88	0.85	0.85	0.88	0.88	0.81
雑穀	0.97	1.00	1.00	0.94	0.93	0.93
作物	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	
コメ	2.02	1.78	2.09	2.26	2.37	
トウモロコシ	1.42	1.38	1.34	1.48	1.60	
小麦	1.24	1.31	1.25	1.39	1.41	
大麦	0.79	0.86	0.86	0.93	0.90	
雑穀	0.91	0.91	0.91	1.00	1.17	

(出所) Department of Food and Agricultural Marketing Services,
Agricultural Statistics of Nepal, 1990

表7-1-6. 生態的地帯別 イネの生産状況

(面積: 千ヘクタール、生産量: 千トン、収量: Kg/ヘクタール)

	1975/76	1980/81	1985/86	1987/88	1988/89	1989/90
山岳						
面積	24.97	24.68	34.54	35.50	38.20	41.35
生産量	53.81	47.29	61.15	65.30	73.94	82.51
収量	2155	1916	1770	1839	1936	1995
丘陵						
面積	196.03	210.19	310.22	337.89	345.89	335.41
生産量	504.24	458.22	587.85	667.39	764.63	771.69
収量	2572	2180	1895	1975	2211	2301
テライ						
面積	1034.80	1040.65	1046.28	1049.90	1066.38	1056.09
生産量	2046.70	1958.80	2155.49	2249.09	2444.64	2535.47
収量	1973	1882	2060	2142	2292	2401
ネパール						
面積	1255.79	1275.52	1391.04	1423.29	1450.47	1432.85
生産量	2604.75	2464.31	2804.49	2981.78	3283.21	3389.67
収量	2074	1932	2016	2095	2264	2366

(出所) Agricultural Statistics of Nepal, 1990

表7-1-7. 生態的地帯別 トウモロコシの生産状況

(面積:千ヘクタール、生産量:千トン、収量:Kg/ヘクタール)

	1975/76	1980/81	1985/86	1987/88	1988/89	1989/90
面積	41.83	42.91	47.78	53.38	52.19	59.74
山岳生産量	77.00	68.39	70.17	72.31	73.40	83.97
収量	1841	1594	1469	1355	1406	1406
面積	275.29	282.89	432.65	482.94	522.63	532.79
丘陵生産量	490.51	453.51	591.94	621.48	749.18	827.38
収量	1782	1603	1368	1287	1435	1553
面積	135.40	131.65	134.25	137.29	147.65	158.65
テライ生産量	180.30	221.04	211.64	207.71	249.03	289.64
収量	1332	1679	1576	1511	1687	1826
面積	452.52	457.45	614.68	673.81	721.87	751.17
ネパール生産量	747.81	742.94	873.75	901.50	1071.61	1200.99
収量	1653	1624	1421	1338	1484	1599

(出所) Agricultural Statistics of Nepal, 1990

表7-1-8. 生態的地帯別 小麦の生産状況

(面積:千ヘクタール、生産量:千トン、収量:Kg/ヘクタール)

	1975/76	1980/81	1985/86	1987/88	1988/89	1989/90
面積	15.67	15.00	34.93	40.61	42.02	42.34
山岳生産量	18.02	15.02	29.26	38.74	43.14	44.36
収量	1151	1001	838	954	1027	1048
面積	89.93	126.20	189.06	242.86	243.01	244.99
丘陵生産量	107.47	144.42	206.45	272.11	293.06	303.48
収量	1195	1144	1092	1120	1206	1239
面積	222.98	250.59	258.83	313.28	314.26	316.91
テライ生産量	261.51	317.75	362.29	433.75	493.85	507.12
収量	1173	1268	1400	1385	1571	1600
面積	328.57	391.79	482.82	596.75	599.29	604.24
ネパール生産量	387.01	477.19	598.00	744.60	830.05	854.96
収量	1178	1218	1239	1248	1385	1415

(出所) Agricultural Statistics of Nepal, 1990

表7-1-9. 生態的地帯別 大麦の生産状況

(面積:千ヘクタール、生産量:千ト、収量:Kg/ヘクタール)

	1975/76	1980/81	1985/86	1987/88	1988/89	1989/90
山岳	面積 9.79 生産量 9.88 収量 1010	9.22 8.46 918	10.76 8.68 807	11.13 9.38 843	10.81 10.06 931	10.85 10.12 933
丘陵	面積 10.61 生産量 10.35 収量 976	10.62 9.14 861	15.12 11.73 776	14.50 11.86 818	15.29 13.79 902	15.31 14.03 916
テライ	面積 6.09 生産量 4.44 収量 729	6.84 5.43 794	3.44 3.02 878	3.48 3.05 876	3.35 3.17 946	3.38 3.24 959
ネパール	面積 26.48 生産量 24.67 収量 932	26.68 23.03 863	29.32 23.43 799	29.11 24.29 834	29.45 27.02 917	29.54 27.39 927

(出所) Agricultural Statistics of Nepal, 1990

表7-1-10. 生態的地帯別 雑穀の生産状況

(面積:千ヘクタール、生産量:千ト、収量:Kg/ヘクタール)

	1975/76	1980/81	1985/86	1987/88	1988/89	1989/90
山岳	面積 16.69 生産量 20.13 収量 1206	16.12 15.89 986	22.57 21.23 941	23.51 21.84 929	22.31 21.62 969	24.48 26.92 1100
丘陵	面積 88.82 生産量 104.36 収量 1175	86.45 87.52 1012	116.93 106.24 909	127.92 115.89 906	148.52 149.50 1007	156.79 184.67 1178
テライ	面積 20.01 生産量 18.12 収量 906	19.21 18.12 943	11.55 10.47 906	13.34 12.40 930	11.73 11.97 1020	12.22 13.19 1079
ネパール	面積 125.52 生産量 142.61 収量 1136	121.78 121.53 998	151.05 137.94 913	164.77 150.13 911	182.56 183.09 1003	193.49 224.78 1162

(出所) Agricultural Statistics of Nepal, 1990

表7-1-11. 1974/75 を100とする食糧作物の生産指数

	1974/75	1980/81	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90*
面積	100.00	106.16	119.98	124.60	124.93	134.83	139.26	140.57
生産量	100.00	101.35	111.46	117.44	108.63	127.16	142.80	150.69
収量	100.00	95.47	92.90	94.25	97.73	94.32	102.54	107.20

(注) * 暫定値

(出所) Department of Food and Agricultural Marketing Services,
Economic Survey 1990

表7-1-12. 主要穀類の生産と消費の年次・地域別バランス(1985/86~1988/89)

(トン)

	年 度	地 域					
		東 部	中 央 部	西 部	中 西 部	極 西 部	全 国
生 産	1985/86	681,484	959,905	581,181	328,756	200,903	2,752,229
	1986/87	632,517	884,976	542,309	323,951	205,070	2,588,823
	1987/88	773,017	1,015,793	631,899	377,116	208,114	3,005,939
	1988/89	850,463	1,110,553	733,473	457,074	266,006	3,417,569
消 費	1985/86	599,675	877,179	524,875	359,722	217,408	2,578,859
	1986/87	613,927	885,956	544,435	370,203	237,947	2,652,468
	1987/88	631,063	911,485	556,594	380,261	246,811	2,726,214
	1988/89	666,818	953,475	632,119	407,394	261,412	2,921,214
バランス	1985/86	+ 81,809	+ 82,726	+ 56,306	- 30,966	- 16,505	+ 173,370
	1986/87	+ 18,590	- 980	- 2,126	- 46,252	- 32,877	- 63,645
	1987/88	+141,954	+ 104,308	+ 75,305	- 3,145	- 38,697	+ 279,725
	1988/89	+182,645	+ 157,078	+101,354	+ 49,684	+ 4,594	+ 496,355

(出所) Marketing Services Division, DFAMS

Agricultural Statistics of Nepal, 1990

(2) 換金作物の生産状況

換金作物としては油料作物（主としてカラシナ）、バレイショ、タバコ、サトウキビ、ジュートがあるが、生産の状況は表7-1-13に示したとおりである。

表7-1-13. 換金作物の生産状況

(面積：千ヘクタール、生産量：千ト、収量：Kg/ヘクタール)

	1975/76	1980/81	1985/86	1987/88	1988/89	1989/90
面積	112.99	122.28	137.92	151.49	154.86	153.66
油料作物生産量	68.49	77.14	78.39	94.37	99.19	98.06
収量	606	631	568	623	641	638
面積	53.28	49.58	69.96	80.18	81.57	83.35
バレイショ生産量	313.50	280.54	356.72	566.95	640.91	671.81
収量	5,884	5,658	5,099	7,071	7,857	8,060
面積	6.74	7.21	8.68	6.47	7.30	7.61
タバコ生産量	4.83	5.49	4.68	4.46	5.38	6.60
収量	717	761	539	689	737	867
面積	15.08	23.96	23.01	29.52	29.55	31.50
サトウキビ生産量	253.03	479.78	558.34	814.40	903.01	988.30
収量	16,779	20,024	24,265	27,588	30,559	31,375
面積	27.06	51.06	47.19	14.45	13.55	12.93
ジュート生産量	44.92	59.28	61.10	15.80	17.62	15.61
収量	1,660	1,161	1,295	1,295	1,300	1,207

(出所) Jute Development Corporation,
Agricultural Statistics of Nepal, 1990

油料作物は1975/76年から1989/90年まで徐々に栽培面積が増加し、約1.4倍となっている。1989/90年の地帯別作付けはテライ地帯が最も多く、全体の約80%で、生産量もほぼ同率である。また、平均収量は最近の3か年かなり増収を示しており、1989/90年では1975/76年の約1.4倍となっている。

バレイショの栽培面積も近年かなり増加しており、全体では1975/76年に対して約1.5倍となっているが、平均収量の伸びもかなり大きく1975/76年を100とすると1989/90年では約150倍を示し、近年の栽培技術の向上の結果とみなされる。ちなみに、バレイショの生産の最も多いのは丘陵地帯である。

タバコはテライ地帯で最も多く栽培されており、最近の値では全体の98%に達している。丘陵地帯の栽培面積は低下の傾向にあるが、テライでは漸増している。平均収量に